

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第124期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社栗本鐵工所

【英訳名】 Kurimoto,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 串田 守可

【本店の所在の場所】 大阪市西区北堀江一丁目12番19号

【電話番号】 (06)6538 - 7719

【事務連絡者氏名】 総合企画室長 大野 博史

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル
(株式会社栗本鐵工所東京支社)

【電話番号】 (03)3450-8611

【事務連絡者氏名】 総務部長 高僧 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社栗本鐵工所東京支社
(東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	101,964	101,647	107,122	108,786	109,904
経常利益	(百万円)	2,889	3,023	3,077	3,200	4,392
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,194	4,103	2,400	2,075	2,773
包括利益	(百万円)	312	8,589	3,240	494	1,239
純資産額	(百万円)	48,749	56,128	59,100	58,867	58,876
総資産額	(百万円)	124,382	129,212	135,122	136,469	134,216
1株当たり純資産額	(円)	3,734.30	4,440.72	4,658.26	4,633.55	4,750.96
1株当たり当期純利益	(円)	169.81	326.05	191.67	165.65	222.83
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	38.8	43.0	43.2	42.6	43.1
自己資本利益率	(%)	4.5	7.9	4.2	3.6	4.8
株価収益率	(倍)	9.1	6.7	10.6	8.8	8.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,675	6,883	9,522	4,141	5,552
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	767	2,328	745	1,918	3,951
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,610	3,341	4,349	4,211	2,769
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	17,005	18,226	23,134	21,507	20,330
従業員数	(人)	2,002	1,981	2,137	2,108	2,116

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第121期より「株式給付信託(BBT)」を導入したことにより、1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末発行済株式総数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
4 2016年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、第120期の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	71,204	69,903	72,620	72,063	70,716
経常利益 (百万円)	2,097	2,145	2,332	1,732	2,832
当期純利益 (百万円)	2,187	4,835	2,030	1,667	1,911
資本金 (百万円)	31,186	31,186	31,186	31,186	31,186
発行済株式総数 (千株)	133,984	13,398	13,398	13,398	13,098
純資産額 (百万円)	51,238	56,237	57,802	57,337	56,557
総資産額 (百万円)	107,665	112,534	117,119	118,019	117,126
1株当たり純資産額 (円)	3,965.21	4,491.68	4,614.48	4,575.09	4,641.40
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配 当額) (円)	4.00 (2.00)	32.00 (2.00)	60.00 (25.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	169.25	384.20	162.16	133.09	153.54
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.6	50.0	49.4	48.6	48.3
自己資本利益率 (%)	4.3	9.0	3.6	2.9	3.4
株価収益率 (倍)	9.1	5.7	12.5	10.9	12.3
配当性向 (%)	23.6	13.0	37.0	45.1	39.1
従業員数 (人)	1,364	1,352	1,326	1,336	1,341
株主総利回り (%)	69.0	100.0	94.9	72.8	94.5
(比較指標:配当込み東 証業種別株価指数(鉄鋼 業)) (%)	(68.8)	(83.7)	(84.4)	(75.4)	(41.2)
最高株価 (円)	276	185 [2,497]	2,650	2,177	2,292
最低株価 (円)	149	144 [1,721]	1,903	1,252	1,290

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第121期より「株式給付信託(BBT)」を導入したことにより、1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末発行済株式総数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
4 2016年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、第120期の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5 第121期の1株当たり配当額32.00円は、中間配当額2.00円と期末配当額30.00円の合計となります。なお、2016年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますので、中間配当額2.00円は株式併合前の配当額、期末配当額30.00円は株式併合後の配当額となります。
6 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
7 2016年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、第121期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、[]にて株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

- 1909年2月 創設者・故栗本勇之助が合資会社栗本鐵工所を千島工場に創設し、水道及びガス用鑄鉄管の製造開始。
- 1934年5月 組織を株式会社(資本金250万円)に変更するとともに、機械部を新設して、産業機械、製缶、鑄鉄、鑄鋼の製造開始。
- 1938年3月 住吉工場を新設し、製缶工場及び機械工場を建設。
- 1940年11月 傍系会社、明光重工業(株)を合併し、加賀屋工場とする。
- 1949年5月 東京・大阪各証券取引所市場第一部に上場。
- 1960年11月 松戸工場を新設し、軽量鋼管の製造開始。
- 1968年9月 交野工場を建設し、住吉工場の軽量鋼管設備を移設。
- 1969年3月 クリモビルを新築して、本社を現在地に移転。
- 1969年5月 泉北工場を建設し、バルブの製造開始。
- 1971年8月 埼玉工場を建設し、軽量鋼管の製造を開始。
- 1972年12月 堺工場(後に大阪臨海工場と名称を変更)を新設し、鉄構製品の製造を開始。
- 1976年4月 (株)名取製作所を合併し、埼玉工場を含めて名取工場(後に埼玉工場と名称を変更)とし、鉄構製品の製造を開始。
- 1984年1月 札幌工場を新設し、軽量鋼管の製造を開始。
- 1984年8月 南港製品センターを開設し、ダクタイル鉄管の物流センターとする。
- 1987年4月 新日本パイプ(株)を合併し、堺工場とし、小口径ダクタイル鉄管の製造を開始。
- ” 若宮工場(後に福岡工場と名称を変更)を開設し、軽量鋼管の製造を開始。
- 1989年8月 堺築港工場を開設し、物流基地と鉄構製品の組立工場とする。
- 1991年10月 広島工場を開設し、軽量鋼管の製造を開始。
- 1998年7月 関東物流センターを開設し、ダクタイル鉄管の物流センターとする。
- 1998年8月 仙台工場を開設し、軽量鋼管の製造を開始。
- 2000年5月 知多工場を開設し、軽量鋼管の製造を開始。
- 2001年10月 古河工場を開設し、軽量鋼管の製造を開始。
- 2002年3月 千島工場を閉鎖。
- 2002年10月 広島工場を閉鎖。
- 2002年11月 岡山工場を開設し、軽量鋼管の製造を開始。
- 2003年3月 松戸工場を閉鎖。
- 2004年3月 栗本建材(株)を吸収合併。
- 2005年9月 埼玉工場を閉鎖。
- 2006年12月 南港製品センターを閉鎖。
- 2007年3月 泉北工場を閉鎖。
- 2007年11月 橋梁関連事業を栗本橋梁エンジニアリング(株)へ分割承継。
- 2008年10月 環境事業を(株)クリモテクノスへ事業譲渡。
- 2009年3月 クリモファイナンス(株)を吸収合併。
- 2009年4月 ピー・エス・ティ(株)を吸収合併。
- 2009年8月 栗本橋梁エンジニアリング(株)を売却。
- 2009年10月 栗本化成工業(株)・クリモメック(株)・栗本細野(株)を吸収合併。
- 2010年1月 水門事業を事業譲渡。
- 2014年3月 旧堺築港工場(遊休資産)譲渡。
- 2019年11月 クリモコンボジットセンターを開設。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社22社で構成され、パイプシステム事業、機械システム事業、産業建設資材事業の製品の製造販売を主な内容として事業活動を展開しております。

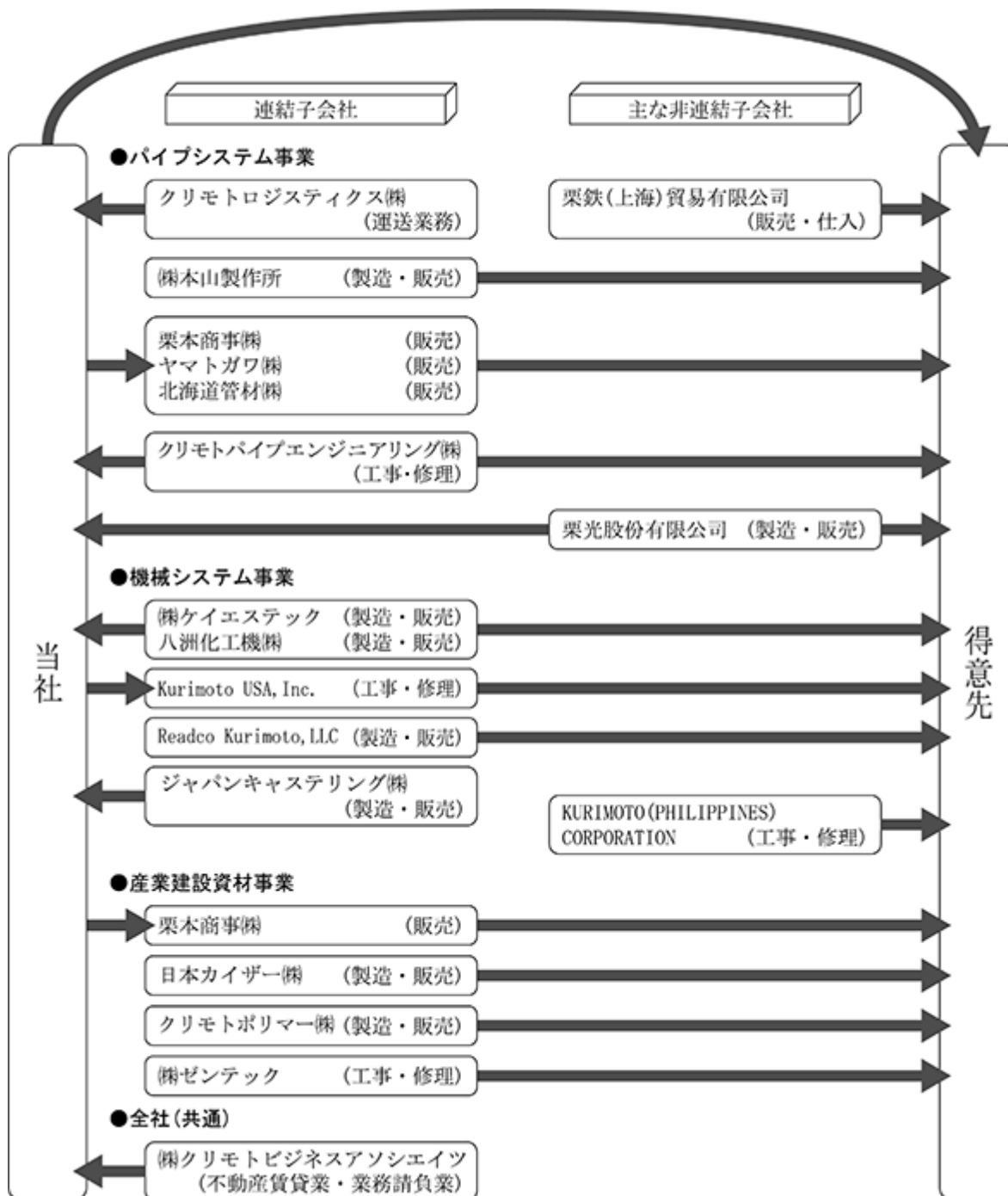
なお、当社グループの事業に係わる位置づけは次の通りであります。

パイプシステム事業.....主に当社が製造販売する他、一部については、連結子会社栗本商事㈱、ヤマトガワ㈱、北海道管材㈱が特約販売店として販売しております。

機械システム事業.....主に当社が製造販売しております。

産業建設資材事業.....主に当社が製造販売する他、一部については、連結子会社栗本商事㈱が特約販売店として販売しております。

事業の系統図は次の通りであります。



連結子会社及び非連結子会社は次の通りであります。

連結子会社

栗本商事(株)	ダクタイル鉄管・軽量鋼管その他の販売
クリモトロジスティクス(株)	ダクタイル鉄管他の運送業務
ジャパンキャストリング(株)	鋳鉄・鋳鋼品・各種鋳物の製造・販売
ヤマトガワ(株)	ダクタイル鉄管・合成樹脂製品・各種鋼管の販売
(株)本山製作所	バルブ等の製造・販売
(株)ケイエステック	鍛造機械等の製造・販売
北海道管材(株)	ダクタイル鉄管他の販売
八洲化工機(株)	各種化学、医薬関連機械の設計・製造・販売及びメンテナンス
日本カイザー(株)	鉄筋トラス等の製造・販売
(株)クリモトビジネスアソシエイツ	各種業務請負業・不動産賃貸及び損害保険代理業務
クリモトポリマー(株)	合成樹脂製品の製造・販売
(株)ゼンテック	コンクリート補修・補強、環境対策、道路設備工事
クリモトパイプエンジニアリング(株)	水道管路設計・施工・管理等
Kurimoto USA, Inc.	産業機械等の工事・修理
Readco Kurimoto, LLC	産業機械製造・販売

非連結子会社

栗光股份有限公司	バルブ等の製造・販売
栗鉄(上海)貿易有限公司	バルブ、機械設備、鋼鉄、非金属製品の卸売り等
KURIMOTO(PHILIPPINES)CORPORATION	各種プラントの建設・据付工事・電気工事・配管工事・修理・メンテナンス並びに関連する人材派遣
ほか4社	

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 栗本商事(株) (注)3, 4	大阪市西区	100	パイプシステム 事業 産業建設資材 事業	100.0	当社製造のダクタイル鉄 管・軽量鋼管等を販売して いる。 役員の兼任なし
クリモトロジスティクス(株)	堺市西区	90	パイプシステム 事業	100.0	運送業務を委託している。 役員の兼任なし
ジャパンキャストリング(株)	福岡県田川郡	100	機械システム 事業	69.7	当社販売の鋳鉄を製造して いる。 役員の兼任なし
ヤマトガワ(株) (注)3, 4	大阪市西区	60	パイプシステム 事業	95.1	当社製造のダクタイル鉄 管・軽量鋼管等を販売して いる。 役員の兼任なし
(株)本山製作所	宮城県黒川郡	300	パイプシステム 事業	100.0	役員の兼任あり
(株)ケイエステック	富山県中新川郡	300	機械システム 事業	66.7	当社販売の機械製品等を製 造している。 役員の兼任なし
北海道管材(株) (注)2	札幌市北区	30	パイプシステム 事業	50.0 (50.0)	当社製造のダクタイル鉄管 他を販売している。 役員の兼任なし
八洲化工機(株)	大阪市淀川区	45	機械システム 事業	100.0	当社販売の機械製品等を製 造している。 役員の兼任なし
日本カイザー(株)	東京都港区	90	産業建設資材 事業	100.0	役員の兼任なし
(株)クリモトビジネスアソシ エイツ	大阪市西区	100	全社(共通)	100.0	当社から各種業務の受託 等。 役員の兼任なし
クリモトポリマー(株)	大阪市中央区	100	産業建設資材 事業	100.0	役員の兼任なし
(株)ゼンテック	東京都足立区	50	産業建設資材 事業	100.0	役員の兼任なし
クリモトパイプエンジニア リング(株)	大阪市住之江区	100	パイプシステム 事業	100.0	役員の兼任なし
Kurimoto USA, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	2,500 千米ドル	機械システム 事業	100.0	当社製造の産業機械等のメ ンテナンス業務を委託して いる。 役員の兼任なし
Readco Kurimoto, LLC (注)2	アメリカ合衆国 ペンシルベニア州ヨー ク郡ヨーク市	3,035 千米ドル	機械システム 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任なし

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3 特定子会社に該当しております。
4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が、連結売上高に占める割合の10%を超えております。

主要な損益情報等	栗本商事(株)	ヤマトガワ(株)
売上高	18,427百万円	19,756百万円
経常利益	252百万円	198百万円
当期純利益	192百万円	142百万円
純資産額	2,614百万円	1,843百万円
総資産額	11,818百万円	12,809百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
パイプシステム事業	1,005
機械システム事業	509
産業建設資材事業	364
報告セグメント計	1,878
全社(共通)	238
合計	2,116

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 人員には嘱託、雇員を含んでおりません。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,341	45.1	21.0	6,924,070

セグメントの名称	従業員数(人)
パイプシステム事業	620
機械システム事業	342
産業建設資材事業	218
報告セグメント計	1,180
全社(共通)	161
合計	1,341

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 人員には嘱託、雇員を含んでおりません。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、1909年の創業以来100年余にわたり、お客様満足第一の製品の供給とサービスの提供により、社会のインフラ整備、ライフラインや産業設備の拡充に取り組んでまいりました。引き続き、次の100年に向けて一層価値ある企業であるために、バランスの取れた着実な持続的成長に向けて、企業理念ならびに経営理念の実践を通じ、お客様満足に徹したモノづくりで、社会の生命線と人々の暮らしを守り、社会に貢献してまいります。

また、透明性をもった健全経営を実践し、当社に投資したいと思える「企業価値」を提供し続けるため、積極的な情報開示に努め、社内に優秀な人材を育成し、CSRの充実に努める事を基本方針としております。

昨今の当社を取り巻く事業環境は、ますます混迷を深めております。国際情勢では、米中貿易戦争の長期化、合意を伴わない英国のEU離脱懸念などにより不透明感が増し、日本国内においては、東京オリンピックに向けた準備が本格化する中で、新型コロナウイルスの蔓延により世界経済活動が停滞する未曾有の事態に陥りました。

このような情勢下ではありましたが、当中期3ヵ年経営計画の2年目となった2019年度連結業績は期初公表値と比較いたしますと売上高、営業利益とも上振れの結果となり、前年度比較としても増収増益となりました。しかしながら、セグメントによっては市場環境や事業構造として非常に厳しい状況が継続しており、依然として予断を許さない状況が続いております。パイプシステム事業においては、改正水道法の施行により設計・施工一括発注方式（管路DB方式）による発注などが今後増えることを期待しておりますが、発注者である水道事業体の予算や人的余力を鑑みると大きな発注量の変化は不透明と考えております。機械システム事業においては、2020年3月末までの受注残によりある一定量の売上高は見込めるものの、主要顧客である自動車や製鉄業界において、新型コロナウイルスの影響による業界全体の低迷が今後想定されます。産業建設資材事業においては、東京オリンピックに向けた土木、建築分野での活況さが一段落することによる影響が懸念されます。

当社グループの事業を取り巻く環境の厳しさを踏まえ、将来の成長に向け、着実に持続的成長の道筋を付けることが急務と認識しております。現在推進中の中期3ヵ年経営計画では、創業以来築きあげたお客様からの信頼を変えないために、「変えなければならないもの」を毅然と変え、ある領域では「事業の境界線を越えていく」ことをスローガンとして掲げております。既存の事業領域の収益の安定を堅持していただくだけでなく、これら既存事業領域の境界線を越えていくことによって初めてお客様の信頼をこれからも保持し続けることができると考えております。そのため、当社グループでは「変わる」「稼ぐ」をキーワードとして、独自の生産性向上ならびにコストダウン戦略によるモノづくり活動、独自のコア技術と多様な商品展開による研究開発活動および新事業展開の加速化に注力してまいります。なお、定量目標値としましては、現在推進している中期3ヵ年経営計画においては、2020年度に達成を目指す経営指標を売上高1,100億円、営業利益40億円（営業利益率3.6%）としております。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(パイプシステム事業)

鉄管部門の主要市場である上水道市場では、施設老朽化に伴う更新需要は依然としてあるものの、水道事業の民間業務委託が増加傾向にあるなど、事業環境が変化しつつあります。当社グループにおいても、従来から行っている資材の製造・販売といったビジネスモデルに加えて、工事・サービスも含めたソリューションの提供を行うビジネスモデルの確立が急務とされています。当社グループでは、設計・施工・メンテナンスといった業務の受託に向けた体制を整備し、今後の事業拡大を推進してまいります。

(機械システム事業)

当事業にて、熱間鍛造プレスなどを供給している自動車産業は、「CASE」に代表されるような世界規模の大きな変革の時を迎えております。当社グループにおきましては、鍛造プレス機や混練・混合機などの産業設備製造技術や、強化プラスチック製品製造ノウハウといった当社グループ保有のコア技術を活かし、軽量で高強度な先進材料として注目されているCFRPなどの強化プラスチックや二次電池などの製造設備へ最適なシステムを提供することで、自動車業界をはじめ様々な分野において、低炭素社会の実現へ貢献してまいります。

(産業建設資材事業)

建築、下水道、電力、鉄道など様々な市場へ資材を提供している当事業では、グループ経営の新たな柱となる事業を長年模索しております。その中で、特に需要増大が期待される道路・橋梁の維持メンテナンス市場でのビジネス拡大を推進してまいります。国土強靱化の流れの中、道路や橋梁本体の補修・メンテナンスのみならず、メンテナンス用設備やその周辺資材へのニーズは増加傾向にあります。当社グループは従来より、多種多様な周辺資材の製造・販

売を行ってきた強みに加えて施工会社をグループ会社に加え、提供するソリューションのラインナップ拡充により、国土強靱化へ貢献すると共に事業拡大を目指します。

いずれの事業におきましても、当社グループが主に行ってきた資材や設備の製造・販売に加えて、設計・施工・メンテナンスなどのサービスも含めた付加価値をお客様へ提案させていただくことにより課題解決をはかるとともに、経営理念でも謳っている「最適システムの提供」により、広く社会に貢献してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

リスクが顕在化した場合、当社の業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があるため、当社は事業の継続性を確保する観点から経営戦略と一体となったリスク管理を実践しております。また、当社はこれらリスクの発生回避及び発生した場合の迅速な対応に努める所存であり、リスク管理体制等についての詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等」に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

経済状況の変動リスク

当社グループの事業は多岐にわたり、国際情勢・国内経済・為替・疫病の蔓延等、当社に起因しない外部環境の変動が、受注量や原材料調達コストの増減等で当社グループの事業、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症蔓延による業績への影響)

新型コロナウイルス感染症という大きな外部環境変化により、日本のみならず世界規模での不況が想定されておりますが、当社グループの主要事業が国内公共事業に関連する分野であることに加え、機械システム事業などの民需部門においては2020年3月末現在の受注残に基づき一定の売上計上が予定されていることなどから、2020年度通期の業績見込値は中期3ヵ年経営計画どおりの売上高1,100億円、営業利益40億円を見込んでおります。

なお、今後想定されるリスクとして、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響による発注延期や工事進捗遅延などの可能性が考えられますが、未だ不透明な状況です。

今後の事業環境の変化に伴い、業績見込値の変動が明らかになった場合は速やかに公表いたします。

見積り前提条件の変動リスク

当社グループは連結財務諸表を作成するに際して、たな卸資産の評価、有価証券の減損、固定資産の減損、売上債権の回収可能性、繰延税金資産に対する評価性引当額、従業員の退職給付制度に関して見積りを行っております。これらの見積りは将来に関する一定の前提に基づいており、その前提が実際の結果と相違する場合には、予期せぬ追加的な費用計上が必要となり、当社グループの事業、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

有価証券の損失計上リスク

当社グループの保有する有価証券については、その大半が市場性のある株式であるため、経済状況、株式市場の動向によっては譲渡及び評価損失等が発生し、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の損失計上リスク

当社グループの保有する固定資産については、今後の事業の収益性や市況等の動向によっては譲渡及び評価損失等が発生し、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

環境汚染、公害等のリスク

当社グループの現在及び過去における事業活動において、有害物質の排出・漏洩、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等を引き起こした場合、その是正措置をとることによって当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟その他のリスク

当社グループと取引企業との取引において、取引先の予期せぬ倒産等で債権回収に支障が生じた場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループを対象とした訴訟において、当社の主張や予測と異なる結果となった場合、あるいは当社グループに対して巨額の損害賠償請求や事業の遂行に長期的な制限が加えられた場合等、重大な法的責任の発生及び規制当局による措置は、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、事故災害のリスク

地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、当社グループの拠点における設備等の損壊や電力、ガス、水の供給困難により、一部または全部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンス違反のリスク

当社グループは、日本及び世界各国の各種法令、行政による許認可や規制に基づき、その遵守に努めております。しかし、各種法令に対する理解が不十分、もしくは改正等への対応が適切でない場合には、各種法令違反と認定され、課徴金支払命令等による損失計上やそれに伴う社会的信頼の低下等によって、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

a. 事業全体の状況

流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末と比べて3,104百万円減少し84,669百万円となりました。主な要因は、商品及び製品の増加1,098百万円、仕掛品の増加2,186百万円、現金及び預金の減少1,176百万円、受取手形及び売掛金の減少4,460百万円等によります。

今後は売上債権およびたな卸資産の回転率を上げ、キャッシュコンバージョンサイクル等も意識した資産効率の良い経営を目指してまいります。

固定資産

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末と比べて850百万円増加し49,546百万円となりました。主な要因は、株価の下落による投資有価証券の減少1,905百万円、生産設備増強等による有形固定資産の増加1,745百万円等によります。

今後は経営環境の変化を注視しつつ、中期3ヵ年経営計画に基づき、将来の事業拡大を見据えた投資を継続してまいります。

流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末と比べて1,002百万円減少し63,325百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少1,526百万円、電子記録債務の減少2,521百万円等によります。

固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末と比べて1,260百万円減少し12,013百万円となりました。主な要因は、退職給付に係る負債の増加1,012百万円、返済による長期借入金の減少2,175百万円等によります。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度と比べて9百万円増加し58,876百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加1,409百万円、その他有価証券評価差額金の減少1,241百万円等によります。

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

パイプシステム事業セグメント関連

パイプシステムセグメント関連は、当連結会計年度末のセグメント資産につきましては、前連結会計年度末と比べて1,656百万円減少し、53,690百万円となりました。その主な要因は、売上債権の減少等によるものです。

機械システム事業セグメント関連

機械システムセグメント関連は、当連結会計年度末のセグメント資産につきましては、前連結会計年度末と比べて1,203百万円増加し、22,293百万円となりました。その主な要因は、受注残高の増加に伴うたな卸資産の増加等によるものです。

産業建設資材事業セグメント関連

産業建設資材セグメント関連は、当連結会計年度末のセグメント資産につきましては、前連結会計年度末と比べて1,852百万円減少し、22,660百万円となりました。その主な要因は、売上債権の減少等によるものです。

(2) 経営成績の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

a. 事業全体の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策などを背景に、雇用・所得環境の改善などで緩やかな回復基調が続いておりましたが、長期化する米国、中国との貿易摩擦、英国のEU離脱問題、消費税増税に伴う影響に加え、新型コロナウイルス感染症の影響など先行き不透明感が増幅する状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループの当連結会計年度の業績は、「パイプシステム事業」「機械システム事業」で出荷が減少したものの「産業建設資材事業」で出荷が増加したことにより、売上高は、前連結会計年度比1,117百万円増収の109,904百万円となりました。

利益面では、「機械システム事業」における減収による影響があったものの、「パイプシステム事業」「産業建設資材事業」で改善したことなどにより、営業利益は、前連結会計年度比1,337百万円増益の4,340百万円の利益、経常利益は、前連結会計年度比1,191百万円増益の4,392百万円の利益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失として投資有価証券評価損の計上、台風被害等による復旧費を計上したものの、投資有価証券売却益、受取保険金を計上したことにより前連結会計年度比698百万円増益の2,773百万円の利益となりました。

今後は、現在当社グループ全体で推進しております中期経営計画に基づき、現有事業の境界線を見定め、それを堅持すると共にある領域ではそれを越えていく取組を各事業毎に推進し、企業価値の向上と持続的な成長を達成してまいります。

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

パイプシステム事業セグメント関連

「パイプシステム事業」は、売上高につきましては、鉄管部門で出荷が減少したことなどで、前連結会計年度比1,851百万円減収の54,376百万円となりました。

営業利益につきましては、減収であったものの、各種原価改善を実施したこと、原材料価格が想定以下の水準で推移したことに加え、鉄管部門を中心とした価格改定も寄与したことなどにより、前連結会計年度比1,447百万円増益の2,338百万円の利益となりました。

今後は、当セグメントでは老朽化する社会インフラや人口減少に伴う社会構造変化などの社会の課題に対して、資材供給だけでなく維持管理、メンテナンス含めて貢献してまいります。

機械システム事業セグメント関連

「機械システム事業」は、売上高につきましては、機械部門の鍛圧機、素形材部門において出荷が減少したことなどで、前連結会計年度比1,274百万円減収の24,647百万円となりました。

営業利益につきましては、機械部門、素形材部門における減収の影響などで、前連結会計年度比578百万円減益の1,020百万円の利益となりました。

今後は、当セグメントでは低炭素社会への対応など、日本国内はもとより世界各国におけるあらゆる産業に対して、最適システムを提案してまいります。

産業建設資材事業セグメント関連

「産業建設資材事業」は、売上高につきましては、化成品部門で出荷が堅調であったことに加え、建材部門において空調製品、消音製品を中心に出荷が増加したことなどで、前連結会計年度比4,243百万円増収の30,879百万円となりました。

営業利益につきましては、建材部門、化成品部門における増収に加え、各種原価改善が寄与し、前連結会計年度比533百万円増益の1,272百万円の利益となりました。

今後は、当セグメントでは建設、土木分野での省人化、維持メンテナンス分野への展開や、新素材などの開発によって、新たな事業領域への進出を加速してまいります。

c. 目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは2020年3月期の目標とする経営指標を「連結売上高1,080億円」「連結営業利益30億円」としておりましたところ、結果として売上高はほぼ期初計画どおり、営業利益については目標を上回る結果となりました。これは利益面におきまして、販売価格の改善、売上構成において比較的粗利率の高い製品の出荷比率が増加したことによる増益に加え、製造原価での原価低減などによるものです。

2020年度につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大という大きな外部環境変化により日本のみならず世界規模での不況が想定されておりますが、当社グループの主要事業が国内公共事業に関連する分野であることに加え、機械システム事業などの民需部門においては2020年3月末現在の受注残に基づき一定の売上計上が予定されて

いることなどから、2020年度通期の業績見込値は中期3ヵ年経営計画どおりの売上高1,100億円、営業利益40億円を見込んでおります。新型コロナウイルスの感染拡大によってコミュニケーションの形が大きく変わり、従来は問題なく行うことができた営業、調達、製造、メンテナンス等当社のバリューチェーンは、大きな変革を余儀なくされております。今後、コロナ禍が終息し以前の状態に戻るかどうかはいまだ不透明ですが、これまで以上に事業環境やバリューチェーンの変化にも対応できる強くてしなやかな組織を目指し、収益性向上や持続的な成長に向けた投資や株主還元を検討を進めてまいります。

なお、今後の事業環境の変化に伴い、業績見込値の変動が明らかになった場合は速やかに公表いたします。

(3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より1,177百万円減少し20,330百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、5,552百万円の収入となりました。これは税金等調整前当期純利益4,014百万円に減価償却費等の非資金項目と売上債権・たな卸資産を中心とする流動資産、仕入債務を中心とする流動負債等の増減によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,951百万円の支出となりました。これは有形及び無形固定資産の取得による支出によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,769百万円の支出となりました。これは長期借入金の返済等によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な資金需要は、主に製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社グループの設備新設、更新等に係る投資であります。

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達をすることとしており、事業運営上必要な流動性と資金を安定的に確保することを基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、24,246百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、20,330百万円となっております。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率(%)	38.8	43.0	43.2	42.6	43.1
時価ベースの自己資本比率(%)	16.6	22.8	20.1	14.3	18.5
債務償還年数(年)	12.0	4.4	3.0	6.1	4.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	7.4	22.2	36.0	24.4	38.5

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

3 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。又、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(4) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
パイプシステム事業	48,913	1.2
機械システム事業	20,328	10.9
産業建設資材事業	22,899	15.5
合計	92,142	6.5

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 金額は、売価換算額によります。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比(%)	受注残高 (百万円)	前期比(%)
パイプシステム事業	55,779	0.8	12,481	12.7
機械システム事業	29,192	11.6	29,236	18.4
産業建設資材事業	31,793	12.1	7,242	14.4
合計	116,765	0.7	48,960	16.3

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
パイプシステム事業	54,376	3.3
機械システム事業	24,647	4.9
産業建設資材事業	30,879	15.9
合計	109,904	1.0

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性の評価については、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能と認められない金額については、評価性引当額を計上しています。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、繰延税金資産の内訳等については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載のとおりであります。

退職給付債務の算定

当社及び一部の子会社は、従業員の退職給付制度として、確定給付制度を採用しております。退職給付債務に係る負債及び退職給付費用は、数理計算上使用される前提条件に基づいて算定しております。

これらの前提条件には、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の多くの見積りが存在します。当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付債務に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の前提条件は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(退職給付関係)(9)数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

(1) 主要な技術導入契約

契約の相手先	国名	契約の内容	契約期間
アンドリッツ・ハイドロ・リミテッド	スイス	パイプレンバタフライ弁・球形弁の製造販売権	自 1984年4月6日 至 1994年4月5日 以後2年毎に自動的に更新される

(注) 上記については、ロイヤルティとして売上高の一定率を支払っております。

(2) 主要な業務提携契約

契約の相手先	国名	契約の内容	契約期間
ホソカワミクロン株式会社	日本	ナノ技術領域を含む粉体技術に関する技術契約 相互にそれぞれの粉体機器の非独占販売権の供与	自 2008年2月21日 至 2013年2月20日 以後1年毎に自動的に更新される

5 【研究開発活動】

当社グループは有用な製品とサービスを社会に提供して、人類社会の幸福に貢献するという企業理念のもと、基盤となる事業ドメイン「社会インフラ」および「産業設備」において、鋭意研究開発活動に努めております。近年は新事業創造に向けた研究開発成果の早期創出を目指して、コーポレート研究開発部門(クリモト創造技術研究所)と各事業部門との連携をより一層強化しており、市場直結型の技術開発を推進すると共に、オンリーワンの高機能材料ならびにその生産プロセスの開発に取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は1,588百万円であり、セグメント別の研究開発費は、パイプシステム事業283百万円、機械システム事業177百万円、産業建設資材事業163百万円であります。主な研究概要とその成果については次の通りであります。なお、研究開発費については、コーポレート研究開発部門で行っている新規分野開発と基盤技術研究の費用963百万円が含まれております。

～主要研究開発活動～

(社会インフラ関連)

水道管路耐震化に向けた製品の開発

地震が頻発するわが国において、管路の耐震性を高めることは重要課題であります。現状耐震性を有する管路比率は40.3%程度に留まっております。ところが管路更新が捗らず、管路の老朽化は年々進んでいるため耐用年数を超過した管路の比率(管路経年化率)は既に16.3%を超えています。そのような状況を踏まえ、管路更新・耐震化促進に資するため、長寿命を特長とする耐震管GX形のラインナップを拡充(呼び径350mmの追加、全口径75mm～400mm)し、拡販に努めており、全国の政令指定都市をはじめ多くの事業体様にご採用いただいております。また、GX形に加え、さらに低コストで軽量化を実現したNS形(E種管)のラインナップにより、事業体様からの多様な要望に応え、市場での拡販を精力的に進めて参ります。

さらに喫緊の課題となる中大口径管路の更新事業においても、当社独自工法となる「ハイブリッドシステム工法」により売上拡大を図るとともに、昨今、開発された中大口径耐震管US-R方式により工期短縮およびトータルコストの更なる削減を図り、水源から末端に至るトータルの老朽管路の更新、耐震化に貢献すべく、取り組んで参ります。

インフラ向け更生管の開発、自動車・鉄道分野ならびに橋梁補修分野への新規参入

当社は連続FW成形*技術をコア技術として、電力ケーブル保護管、下水道管および農業用水管など主にインフラ市場向けにFRP(M)管を販売してきました。しかし、近年インフラ設備は成熟期を迎え、既存設備の更新や長寿命化が課題となっております。そこで、当社は今日まで約50年間培ったFRP製品に関する技術力を生かし、施工性に優れ、かつ高耐震性、高強度を有した更生工法の開発に注力しております。

自動車分野ではコンポジット新製品や生産設備販売ビジネス、また鉄道分野では今までにない高機能なFRP新商材を基軸に新規参入を進めております。併せて、橋梁補修分野に関してはFW成形および引抜成形技術も活用し、軽量性および耐食性に優れた製品展開を進めて参ります。

* FW成形：フィラメントワインディングと呼ばれるFRP成形法の一つ。

(産業設備関連)

二次電池向けプロセス設備の開発

自動車メーカーが掲げるEV化への展望を始めとする世界的な二次電池市場の拡大を見据え、二次電池電極製造市場へ装置・システム・プラントで積極参入すべくプロジェクトを2011年より立ち上げ活動を推進・継続しています。営業活動、PR効果促進はもとより日進月歩で開発される各種電池材料に対する技術ノウハウの獲得・構築およびコストダウンを加味した各装置の改良・改善に取り組んでおり、販売実績も得られて参りました。当社住吉工場内テストセンターに、長年の粉体装置事業で培った技術を活かした電池スラリーの混練設備(ドライルーム)、電池原料の乾燥・焼成・粉砕設備を設置し、顧客対応実証実験と自主実験による研究開発を進め、さらに創意工夫を重ねて改良・改善を行い、国内外に営業展開を進めて参ります。

サーボプレスの応用技術開発

当社は近年、湿式クラッチブレーキの開発、サーボプレスの開発を行い、納入実績を積み重ねております。サーボプレスにおいては油圧装置と組み合わせた複合成形にも取り組み、鍛造技術の開発を進めております。更に、数年前に開発済みのM2M(遠隔監視装置)に加えて、プレスの状態が把握でき、保全性が高まる「見える化」の開発も進めており、両輪により営業活動を強めていく予定であります。

(コンポジットプロジェクト関連)

炭素繊維強化プラスチック(CFRP)のハイサイクル成形システムおよび成形品の開発

炭素繊維強化プラスチックは軽くて強いという性質を持つ優れた部材であり、近年では金属製部品の代替として様々な分野・製品への適用が進んでおります。しかしながら、自動車部品など身近な製品へのさらなる普及のためには、製造コストの低減や生産サイクルの短縮、品質管理の強化など様々な課題を克服する必要があります。

当社は、混練装置やプレス機などの設備製造技術と国内有数のFRP成形実績を基盤とし、独自のCFRP量産テクノロジーの開発を進め、各種課題の解決に取り組んでおります。主な取り組みとしては、Carbon-LFTDシステム*1、ハイサイクルRTMシステム*2およびCFRP引抜成形について、デモ成形設備を導入し、具体的なCFRPパーツの設計、試作、量産から設備までのトータル・ソリューション開発を進めております。2019年11月完成の「新コンポジットセンター」を早期に稼働させて、成形設備および成形品分野での事業展開を目指します。

*1 Carbon-LFTDシステム：原材料である炭素繊維ロービングと熱可塑性樹脂を直接混練してプレス成形するCFRTP成形システム。

*2 ハイサイクルRTMシステム：積層された炭素繊維シートに、熱硬化性樹脂を注入・含浸させ、加熱硬化させて成形するシステム。

(クリモト創造技術研究所関連)

磁気粘性流体(MRF)の開発

磁気粘性流体とは、油の中に鉄微粒子を分散させた機能性流体であります。流体に磁力を与えると急激に粘性が増して半固体状態になり、磁力を取り除くと流動性のある液体状態に戻るといった特徴があります。これを利用して、自動車用ダンパー等に実用化されております。当社では、鉄微粒子を今までより小さいナノサイズにしたMRF(商標名:SoftMRF)を新たに開発し、従来適用例が少なかったクラッチ、ブレーキ等の回転系デバイスへの採用に取り組んでおります。鉄微粒子のナノサイズ化によって、流体の再分散性および耐久性が向上しました。また、この流体を用いたデバイスは俊敏な磁気変化に対する応答性能が優れていることから、リアルな触感を再現できます。これらの特長を活かしてSoftMRFの製品として下肢装具関節部への適用やVR(バーチャル・リアリティ)アクティビティおよびゲーム機部品への採用が実現しました。これらの採用実績をベースに、今後、市場拡大が予想されるハプティクスデバイス*関連分野をはじめ、産業分野での実用化を目指して、流体のバリエーション拡大、コストダウンと安定生産技術の確立を進めると同時に適用範囲を拡大しSoftMRFの販売を進めていく予定であります。

* ハプティクスデバイス：人間が手などを使って得る触覚や力覚を情報として扱う学問分野をハプティクスと称しここではナノMRFを使って主に力覚を人工的に与えられるデバイスを指します。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は4,960百万円であり、セグメント別の設備投資額はパイプシステム事業937百万円、機械システム事業1,110百万円、産業建設資材事業1,712百万円、全社・消去1,200百万円となっており、各工場の合理化、省力化ならびに機能更新を行いました。

当連結会計年度中に完成しました主なものは、湖東工場内に新設したクリモコンポジットセンターの建屋建設および炭素繊維強化樹脂材料（CFRP）用設備、住吉工場の機械加工設備、加賀屋工場の鉄管製造設備であり、継続中の主なものは、湖東工場のFRP製品製造設備であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
生産設備 加賀屋工場 (大阪市住之江区)	パイプシステム事業	ダクタイル鉄管 製造設備	1,268	2,253	294 (153,886)	0	260	4,077	253
住吉工場 (大阪市住之江区)	パイプシステム事業 機械システム事業	機械・バルブ 製造設備	1,815	1,600	67 (67,972)	1	104	3,589	385
堺工場 (堺市西区)	パイプシステム事業	ダクタイル鉄管 製造設備	828	1,734	770 (108,753)		113	3,447	154
札幌工場 (札幌市西区)	産業建設資材事業	軽量鋼管 製造設備	13	14	0 (4,362)		2	30	1
交野工場 (大阪府交野市)	"	"	105	110	738 (19,535)		19	974	28
福岡工場 (福岡県宮若市)	"	"	53	19	326 (14,026)		4	404	
岡山工場 (岡山県備前市)	"	"	78	31	66 (23,583)		5	182	
仙台工場 (宮城県黒川郡)	"	"	70	18	183 (22,672)		2	275	
知多工場 (愛知県知多市)	"	"	89	13	725 (17,438)		2	830	
古河工場 (茨城県古河市)	"	"	398	137	1,353 (50,966)		16	1,905	24
湖東工場 (滋賀県東近江市)	産業建設資材事業 全社(共通)	ポリコン・FRP 管・CFRP 等製造設備	785	910	790 (143,610)		53	2,540	42
滋賀工場 (滋賀県愛知郡)	産業建設資材事業	ポリコン・FRP 管等製造設備	96	168	231 (38,959) [3,226]		6	503	7
計			5,603	7,013	5,551 (665,766) [3,226]	1	591	18,762	894
その他の設備 本社 (大阪市西区)		その他設備	17	1	1 (1,312)	1	31	53	228
東京支社 (東京都港区)		"	16				8	25	124
関東物流センター (千葉県市川市)		"	132	18	4,353 (34,655)		3	4,507	7
その他			426	8	2,512 (39,705) [100]		17	2,964	88
計			593	28	6,867 (75,673) [100]	1	60	7,551	447
合計			6,197	7,042	12,418 (741,439) [3,326]	3	652	26,313	1,341

(注) 1 土地の[]は、賃借中の土地の面積を示した外数であります。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 事業所名のうち「その他」は、各支店及び製品置き場等であり、主なものは次の通りであります。

土地 堺物流センター 27,504㎡ 1,818百万円

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調 達方法	着手及び完了 予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 加賀屋工場	大阪市 住之江区	パイプシステム事業	ダクタイル鉄管製造 設備	1,653	325	自己資金	2018/ 04	2021/ 03	
当社 住吉工場	大阪市 住之江区	パイプシステム事業 機械システム事業	機械・パルプ製造設 備	2,788	1,139	自己資金	2018/ 04	2021/ 03	
当社 堺工場	堺市西区	パイプシステム事業	ダクタイル鉄管製造 設備	725	391	自己資金	2018/ 04	2021/ 03	
当社 古河工場他	茨城県 古河市他	産業建設資材事業	軽量鋼管製造設備	391	103	自己資金	2018/ 04	2021/ 03	
当社 湖東工場他	滋賀県 東近江市	産業建設資材事業	ポリコン・FRP管 等製造設備	1,777	1,300	自己資金	2018/ 04	2021/ 03	
当社その他	大阪市 西区他	全社（共通）他	本支社店等	2,512	341	自己資金	2018/ 04	2021/ 03	

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力は製品付加価値の向上、合理化等を主目的としており、算定が困難なため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,376,600
計	39,376,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,098,490	13,098,490	東京証券取引所 市場一部	単元株式数 100株
計	13,098,490	13,098,490		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日(注)1	120,586	13,398		31,186		6,959
2019年11月19日(注)2	300	13,098		31,186		6,959

(注)1 2016年6月29日開催の第120期定時株主総会決議により、2016年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株にする株式併合を実施致しました。これにより発行済株式総数は120,586,418株減少し、13,398,490株となっております。

2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		39	27	115	90	4	5,347	5,622	
所有株式数(単元)		66,535	1,037	10,492	17,222	11	35,449	130,746	23,890
所有株式数の割合(%)		50.89	0.79	8.02	13.17	0.01	27.11	100.00	

(注) 1 自己株式879,913株は、「個人その他」に8,799単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。
2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	1,209	9.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,201	9.83
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	678	5.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	522	4.27
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	444	3.63
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	362	2.96
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	320	2.61
岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町3丁目6番4号	289	2.37
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	272	2.22
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	269	2.20
計		5,569	45.58

(注) 上記のほか当社所有の自己株式879,913株があります。なお、当社所有の自己株式には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式33,189株は含んでおりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 879,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,194,700	121,947	
単元未満株式	普通株式 23,890		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,098,490		
総株主の議決権		121,947	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式33,189株(議決権の数331個)が含まれております。なお、当該議決権の数331個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社栗本鐵工所	大阪市西区北堀江一丁目 12番19号	879,900		879,900	6.71
計		879,900		879,900	6.71

- (注) 当事業年度において「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式33,189株については、上記の自己株式等には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年6月29日開催の第120回定時株主総会決議に基づき、2016年8月22日より、社外取締役を除く取締役に対する株式報酬制度として「株式給付信託(BBT (= Board Benefit Trust))」を導入しております。

1. 「株式給付信託(BBT)」の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める取締役株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式が信託を通じて、原則として毎年2回給付される業績連動型の株式報酬制度であります。これにより取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。

2. 株式給付信託(BBT)に取得させる予定の株式の総数

当連結会計年度末における当社株式の株式数は、33,189株となります。今後の取得の予定は未定であります。

3. 当該株式給付信託(BBT)による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち「取締役株式給付規程」に定める所定の受益者確定手続を行った者(以下、「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付いたします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年11月5日)での決議状況 (取得期間 平成2019年11月6日~2020年3月24日)	400,000	700,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	352,700	699,889,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	47,300	110,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.8	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	11.8	0.0

(注) 取得自己株式は、受渡日基準で記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	305	503,319
当期間における取得自己株式	20	36,615

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	300,000	610,258,200		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	879,913		879,933	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を最重要政策のひとつと位置付けており、配当金については安定的・継続的に、配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき当期は1株当たり60円の配当(うち中間配当30円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は39.1%となりました。

内部留保金については、経営基盤強化のための設備投資や技術開発に充当する等、将来の事業展開に備えることとし、今後さらに業績の向上につとめ、これに対応した利益還元に留意したいと考えております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月5日 取締役会決議	377	30.00
2020年6月25日 定時株主総会決議	366	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下の企業理念および経営理念のもとで、株主価値、顧客価値、従業員価値、企業価値の最大化を図ることを目指しております。

これらを実現する為には、経営の効率性・透明性・適法性が必要であり、コーポレート・ガバナンスの充実及びコンプライアンスの強化を最重要課題と位置づけております。

[企業理念]

- ・私達は水と大気と生命(いのち)の惑星、地球を大切にし、人間社会のライフラインを守ります。
- ・私達は「安心」という価値を提供し、社会と顧客の信頼に応えます。
- ・私達は顧客の声をよく聴き、顧客から学び、独自の技術を深め、新しい技術を加え、顧客にオリジナルな「最適システム」を提案します。
- ・私達はモノづくりを通して、社員の幸せと人間社会の幸せを目指します。
- ・私達はこれらの実践のため、コンプライアンス経営を徹底し、継承と変革の調和を計り、個性と創意を尊重し、企業の発展と社会への貢献に努めます。

[経営理念]

私たちは、全てのステークホルダーの期待と信頼に応え、常に最適なシステムを提供し、『夢ある未来』を創造します。

企業統治の体制の概要及び体制を採用する理由

当社では、最高意思決定機関及び監督機関として取締役8名からなる取締役会が、その職務に当たる事を基本とした制度を採用しております。また、代表取締役社長を中心としたメンバーによる経営会議を設置し、取締役会の機能補完と意思決定の迅速化を図っております。更に、社外取締役による監督に加え、執行役員制度を導入し、取締役の業務執行機能の一部を執行役員に権限委譲することで、取締役の監督機能を相対的に強化しております。

当社では、社外監査役2名を含む監査役3名から構成される監査役会が、経営監査機関として取締役の業務執行に対する監視を行っております。また、取締役等の指揮命令に属さない監査役会専任スタッフを設けることで監査役会の機能強化を図っております。

各機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(1) 取締役会

取締役会は、8名(有価証券報告書提出日現在、うち社外取締役2名)の取締役で構成され、監査役出席のもと、原則毎月1回開催し、当社の業務執行に関する基本方針および重要事項を決定し、取締役の職務の執行並びに財務報告とその内部統制に関し監督しております。

なお、下記の取締役会構成員のほか、監査役は取締役会に出席することを要する旨を定めております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 串田守可

構成員：取締役専務執行役員 岡田博文 ・ 取締役常務執行役員 屋地幹生 ・
取締役上席執行役員 新宮良明 ・ 取締役上席執行役員 菊本一高 ・
取締役上席執行役員 織田晃敏

取締役 大槻延廣(社外取締役) ・ 取締役 近藤慶子(社外取締役)

(2) 監査役会

監査役会は、監査役3名(有価証券報告書提出日現在、うち社外監査役2名)で構成され、監査役会を原則毎月1回開催し、監査に関する重要な事項について協議を行い、又は決議等を行っております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長：監査役(常勤) 村田 実

構成員：監査役(非常勤) 箱崎一彦(社外監査役) ・ 監査役(非常勤) 有田真紀(社外監査役)

(3) 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、取締役の指名及び報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、4名の取締役(有価証券報告書提出日現在、うち社外取締役2名)で構成され、株主総会に提出する取締役候補者の選任に関する議案の内容及び執行役員候補者の選任、取締役及び執行役員の解任等に関する決定並びに取締役及び執行役員の報酬の決定を行います。

(指名・報酬諮問委員会構成員の氏名等)

委員長：取締役 大槻延廣(社外取締役)

構成員：代表取締役社長 串田守可 ・ 取締役常務執行役員 屋地幹生 ・

取締役 近藤慶子（社外取締役）

(4) コンプライアンス・リスクマネジメント委員会

コンプライアンス・リスクマネジメント委員会は、代表取締役社長を委員長とし、当社グループのコンプライアンス及びリスクマネジメント推進に係る課題・対応策を協議・承認する組織として設置しています。

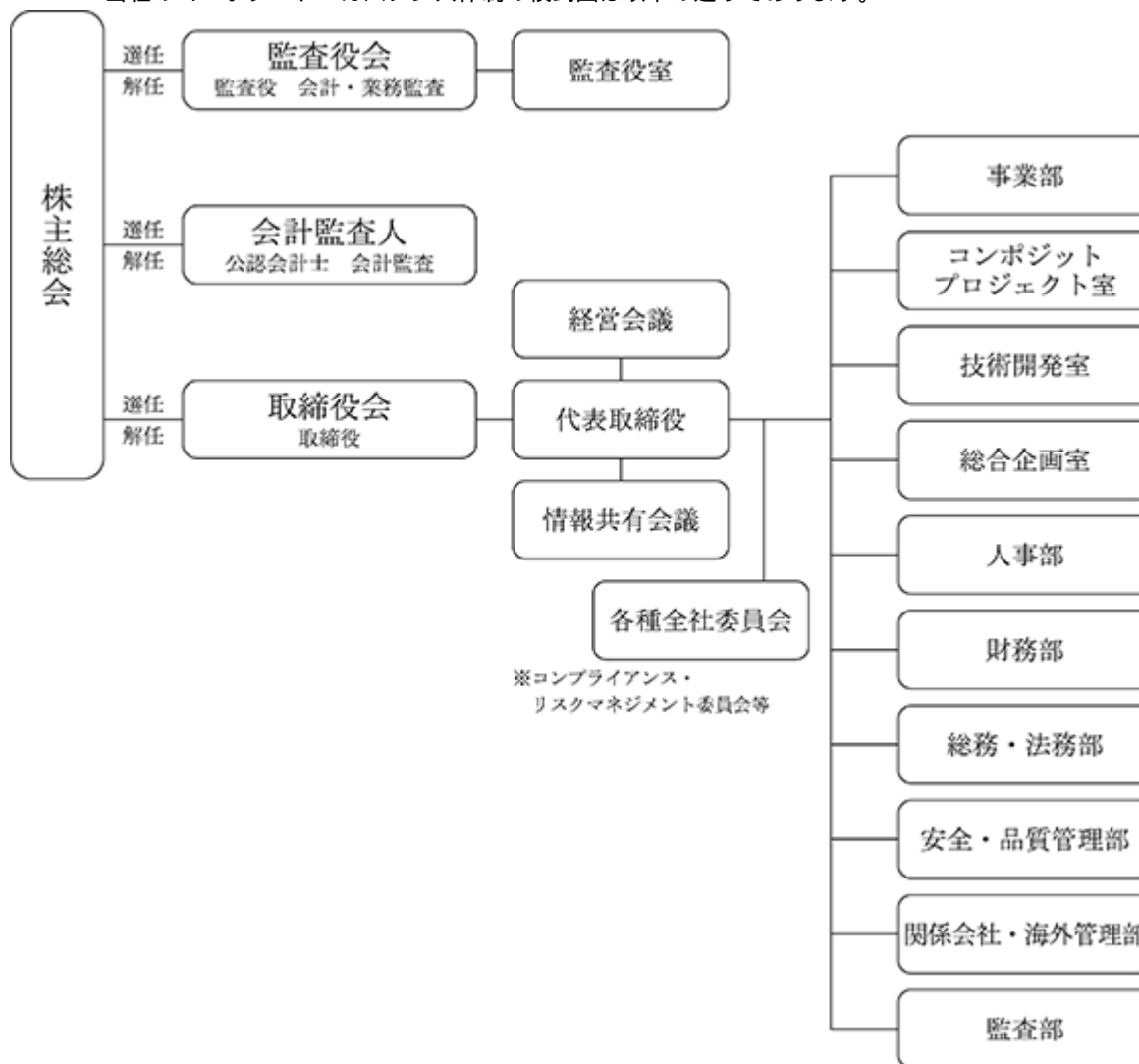
なお、下記のコンプライアンス・リスクマネジメント委員会構成員のほか、監査役が陪席する旨を定めております。

（コンプライアンス・リスクマネジメント委員会の委員構成員）

委員長：代表取締役社長

委員：取締役、執行役員、本支社店長、工場長、労働組合代表、顧問弁護士

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下の通りであります。



その他の企業統治に関する事項

イ．内部統制システム構築の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の通り、当社及びグループ会社における業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」といいます。）を整備し一層強化します。

(1) 当社及びグループ会社の取締役並びに使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号及び第5号二)

(企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針：政府の犯罪対策閣僚会議幹事会申し合わせ)

a 当社は、企業行動基準をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を定めます。

また、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスクマネジメント委員会(以下「委員会」といいます。)を設置し、原則として毎月1回会議を開催します。更に、委員会で決定した活動内容をグループ内に周知し実行することにより、コンプライアンスの徹底を図ります。

b 委員会は、常設の専門部会を置き、当社及びグループ会社における教育研修、情報セキュリティシステムの構築、リスク管理等についての検討を行います。内部監査部門は、当社及びグループ会社におけるコ

ンプライアンスの状況を監査します。

- c 当社は、内部通報制度を整備し、委員会事務局（以下「事務局」といいます。）が管理運営を行います。事務局は、提供情報を委員長に報告し、委員長は、必要に応じ調査を行わせません。
 - d 企業行動基準において、反社会的勢力と一切の関係を遮断し、これらの活動を助長するような行為を行わないことを定めております。
- (2) 当社の取締役の職務執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制(会社法施行規則第100条第1項第1号)
取締役は、職務執行に係る情報を文書等に記録し、保存・管理します。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できます。
- (3) 当社及びグループ会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制(会社法施行規則第100条第1項第2号及び第5号ロ)
当社は、リスク管理を体系的に定めるリスク管理規程を整備し、リスク管理体制を構築します。
- (4) 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する体制(会社法施行規則第100条第1項第3号)
当社は、取締役会を月1回定期的に開催するほか、適宜臨時に開催するものとし、経営方針及び経営戦略に関する重要事項については、事前に代表取締役社長を議長とする会議体において議論を行います。
- (5) 当社及びグループ会社における業務の適正を確保するための体制(会社法施行規則第100条第1項第5号イ及びハ)
a 当社は、グループ会社全体の内部統制に関する担当部署の明確化を図るとともに、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築します。
また、グループ会社の業務の適正を確保するため、当社に対し了解・報告を求めるシステムを構築します。
- b 当社の内部監査部門は、当社及びグループ会社の内部監査を実施し、その結果を担当部署及び当該会社の責任者並びに監査役会に報告し、必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行います。
- c 当社は、財務報告の信頼性・適正性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために必要な内部統制の体制を整備し、運用します。
- d 当社は、当社代表取締役等とグループ会社の代表取締役が定期的に会談する場を設け、経営状況等の情報共有化を行い、グループ会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確認します。
- (6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び使用人に対する監査役の指示の実効性確保に関する事項(会社法施行規則第100条第3項第1号及至第3号)
a 監査役会の職務補助に専念する使用人を1名以上監査役室に置きます。
- b 監査役は、当該使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、当該使用人は、取締役等の指揮命令を受けないものとします。
- c 当該使用人が、監査役からの命令業務遂行中は、当該使用人の人事異動、懲戒につき、監査役会の承認を得ます。
- (7) 当社及びグループ会社の取締役並びに使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制及び監査役会又は監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制(会社法施行規則第100条第3項第4号及び第5号)
a 取締役は、監査役会又は監査役に対して、法定の事項に加え、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を報告します。
監査役は、当社の重要情報及びグループ会社からの了解・報告にかかる情報を常時閲覧することができるとともに、当社及びグループ会社の取締役並びに使用人に対して直接報告を求めることができるものとします。
- b 監査役会又は監査役に対して直接報告を行った当社の使用人並びにグループ会社の取締役及び使用人は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとします。
- (8) 監査役職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項(会社法施行規則第100条第3項第6号及び第7号)
監査役がその職務を執行する際に生じる合理的な費用は当社の負担とし、監査役がその前払を求める場合にはこれに応じるものとします。
- (9) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制(会社法施行規則第100条第3項第6号及び第7号)
監査役会は、代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で、定期的な会議を行います。
また、必要に応じて弁護士、公認会計士等の専門家に対し、当社の費用負担において、監査業務に関する支援・助言を求めることができます。

ロ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は「企業行動基準」において、「企業の社会的責任を強く認識して、その姿勢を正し、反社会的勢力、団体に屈服したり、癒着したりすることは厳しく戒め、かつこれらと断固として対決し排除します。」と明記して、全社に周知をはかり、グループ全社を挙げて反社会的勢力の排除に取り組み、対応策を具体的に推進しております。

反社会的勢力に向けた整備状況

(1) 対応統括部署

グループ全社の統括は委員会が方針決定機関となり、個々の事案に対しては当社の本社総務部門が統括し、直接対応部署との連携を図っております。

(2) 外部の専門機関との連携状況

大阪府警をはじめ各事業所の所轄警察署、大阪府企業防衛連合協議会、顧問弁護士等と緊密に連絡し、また情報の積極的な収集に努めております。

(3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

主に上記の警察など関係行政機関・暴力追放推進センター等の団体より情報収集を行うとともに、情報の管理を進め、グループ内での共用を図っております。

(4) 対応マニュアルの整備状況

警察等公的機関からの対応マニュアルを本社、各支社支店、工場に配布備置し活用しております。

(5) 研修活動の実施状況

上記の協議会等の研修への参加や、警察等の映像資料等で研修しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間において、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

取締役の定数

当社の取締役は21名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任

当社は、代表取締役社長が選定した取締役候補予定者について、社外取締役を委員長とする「指名・報酬諮問委員会」における諮問を経た上で、取締役会決議により、最終的に取締役候補者として決定します。

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することの出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な経営を行うことを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

1. 基本方針の概要

当社の株式は譲渡自由が原則であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に影響を及ぼす可能性のある当社株式の買付行為等に賛同するか否かの判断につきましても、株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、当社株式の買付行為等の中には、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定され、当社は、このような買付行為等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式等に対する買付提案があった場合、株主の皆様が適切にご判断いただくために必要かつ十分な情報の提供を求め、当社取締役会の意見を開示する等、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

3. 取締役会の判断及びその理由

上記2.の取組みは、1.の基本方針に沿うものであり、当社が中長期的に成長していく上で必要不可欠なものであり、ひいては当社の企業価値向上、株主共同の利益の確保に資するものであります。従って、当社は、これら取組みにつきましても、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4. コーポレート・ガバナンスに対する取り組みについて

取締役会を補完する「経営会議」の設置、執行役員への業務執行権限の一部委譲、監査役会の活動を軸に、コーポレート・ガバナンス推進体制を強化しております。

コーポレート・ガバナンス体制

最高意思決定機関および監督機関として取締役会がその職務に当たることを基本とし、代表取締役社長を中心とした経営陣幹部メンバーによる「経営会議」を設置し、取締役会の機能補完と意思決定の迅速化を図っております。更に、執行役員制度を導入し、取締役の業務執行機能の一部を執行役員に権限委譲することで、取締役の管理・監督機能を相対的に強化しております。

また、経営監査機関として、監査役会を設置しております。監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、内部統制の運営状況等の確認を行い、必要に応じて取締役会に意見を述べるなど、取締役の職務執行に対する監査を行っております。また、業務執行部門から独立した内部監査部門として、監査部を設け、各部門の業務プロセスなどを監査し、適正性の評価・検証などを行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	串田 守可	1954年 5月24日生	1979年 4月 当社入社 2000年10月 鉄構事業部技術総括部長 2004年 6月 取締役技術開発室長、事業企画室副室長、新規事業推進本部長、技術・設備担当 2010年 6月 常務取締役技術開発本部長、技術・設備担当 2013年 6月 専務取締役、パイプシステム・生産・技術・設備担当 2014年 4月 代表取締役専務、パイプシステム・生産・技術・設備担当 2016年 4月 代表取締役社長、現在に至る	(注) 3	14
取締役専務執行役員 技術・海外・設備・コンポジットプロジェクト室担当	岡田 博文	1955年 6月21日生	1981年 4月 当社入社 2002年 4月 機械事業部技術生産本部鍛圧機部長 2008年 1月 執行役員機械事業部長 2008年 6月 取締役機械システム事業本部長 2015年 6月 常務取締役、機械システム・技術開発担当 2016年 4月 常務取締役、機械システム・設備・開発PJ担当 2018年 4月 専務取締役、技術・海外・設備・コンポジットプロジェクト室担当 2018年 6月 取締役専務執行役員、技術・海外・設備・コンポジットプロジェクト室担当、現在に至る	(注) 3	11
取締役常務執行役員 パイプシステム・法務・人事・総務担当	屋地 幹生	1955年 2月13日生	1979年 8月 当社入社 2000年 7月 鉄管事業部企画部長 2011年 4月 執行役員パイプシステム事業本部鉄管事業部長 2014年 6月 取締役、パイプシステム担当 2016年 4月 取締役、パイプシステム、産業建設資材、法務担当 2017年 6月 常務取締役、パイプシステム・法務担当 2018年 4月 常務取締役、パイプシステム・法務・人事・総務担当、大阪本店長 2018年 6月 取締役常務執行役員、パイプシステム・法務・人事・総務担当、大阪本店長 2019年 4月 取締役常務執行役員、パイプシステム・法務・人事・総務担当、現在に至る	(注) 3	7
取締役上席執行役員 機械システム・品質管理・安全衛生・生産担当	新宮 良明	1957年 7月21日生	1983年 4月 当社入社 2002年 3月 (株)佐世保メタル工場長 2005年 6月 クリモトメック(株)代表取締役社長 2009年10月 執行役員機械システム事業本部素形材エンジニアリング事業部長 2013年 6月 取締役、統括管理・品質管理・監査担当、大阪本店長 2016年 4月 取締役、人事・総務・安全衛生・品質管理・生産担当、大阪本店長 2018年 4月 取締役、機械システム・品質管理・安全衛生・生産担当 2018年 6月 取締役上席執行役員、機械システム・品質管理・安全衛生・生産担当、現在に至る	(注) 3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役上席執行役員 産業建設資材・技術開発室・物流担当	菊本 一高	1956年4月14日生	1982年11月 2002年4月 2005年4月 2009年8月 2011年4月 2017年6月 2018年4月 2018年6月	当社入社 建材事業部交野工場長 建材事業部業務部長 交野工場建材事業部技術本部長 執行役員産業建設資材事業本部化成品事業部長 取締役、産業建設資材・技術開発室担当 取締役、産業建設資材・技術開発室・物流担当 取締役上席執行役員、産業建設資材・技術開発室・物流担当、現在に至る	(注)3	3
取締役上席執行役員 財務・内部統制・総合企画室・関係会社・監査担当	織田 晃敏	1961年7月24日生	1984年4月 2005年4月 2006年10月 2012年7月 2014年7月 2016年7月 2017年6月 2019年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 企画本部事業企画部長 技術開発本部技術統括部長 人材開発部長 人事室長 総合企画室長 執行役員総合企画室長 上席執行役員、財務・総合企画担当、総合企画室長 上席執行役員、財務・総合企画室担当 取締役上席執行役員、財務・内部統制・総合企画室・関係会社・監査担当、現在に至る	(注)3	0
取締役	大槻 延廣	1949年11月13日生	1972年4月 1987年7月 1996年6月 2000年6月 2003年6月 2008年6月 2010年6月 2017年1月 2019年6月	稲畑産業(株)入社 Inabata Singapore(Pte.)Ltd.社長 稲畑産業(株)取締役海外本部長 同社常務取締役 同社取締役常務執行役員 同社代表取締役常務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 ニッポー株式会社顧問、現在に至る 当社社外取締役、現在に至る	(注)3	0
取締役	近藤 慶子	1963年1月5日生	1985年4月 2009年4月 2011年4月 2012年9月 2015年4月 2018年4月 2019年6月	九州大学法学部文部教官助手 名古屋工業大学研究協力会事務局長 名古屋工業大学産学官連携センター客員教授 オックスフォード大学客員研究員 国立研究開発法人科学技術振興機構マッチングプランナー・産学官連携推進マネージャー 名城大学学術研究支援センター産学連携コーディネーター、現在に至る 当社社外取締役、現在に至る	(注)3	0
監査役 常勤	村田 実	1953年2月14日生	1977年4月 2002年3月 2006年4月 2008年1月 2010年5月 2013年2月 2014年10月 2015年6月 2016年6月	当社入社 鉄構事業部業務部長 (株)クリモトテクノス管理本部長 執行役員建材事業部長 執行役員品質管理室長 執行役員総務部長、品質管理室長 執行役員品質管理室長 監査役、現在に至る (株)タクマ社外取締役(監査等委員)	(注)4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 非常勤	箱崎 一彦	1952年9月5日生	1975年4月 ㈱富士銀行(現 ㈱みずほ銀行)入行 1992年1月 同行大山支店長 2004年4月 同行執行役員小舟町支店長 2005年6月 ㈱ゴールドクレスト常務取締役 2007年11月 千秋商事㈱(現 ヒューリック㈱) 監査役 2008年4月 財団法人松翁会常務理事 2009年11月 ㈱紀伊國屋書店監査役 2013年6月 一般財団法人松翁会専務理事 2017年6月 当社社外監査役、現在に至る 2018年12月 川岸工業㈱常勤監査役。現在に至る	(注) 5	0
監査役 非常勤	有田 真紀	1968年7月10日生	1996年6月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)大阪事業所入所 2003年7月 有田真紀公認会計士事務所開設、現在に至る 2014年11月 日本PCサービス㈱社外取締役、現在に至る 2015年5月 ㈱ダイケン社外取締役、現在に至る 2017年6月 当社社外監査役、現在に至る	(注) 5	0
計					50

- (注) 1 取締役 大槻 延廣、近藤 慶子は、社外取締役であります。
2 監査役 箱崎 一彦、有田 真紀は、社外監査役であります。
3 2020年6月25日選任後、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。
4 2019年6月26日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。
5 2017年6月29日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。
6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
赤松 秀世	1949年2月6日生	1973年11月 西兵庫信用金庫入庫 1977年11月 新和監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 1982年11月 赤松公認会計士事務所開設 2000年1月 神明監査法人設立に参画 2001年11月 同法人代表社員、現在に至る 2013年6月 当社社外監査役 2017年6月 当社社外監査役退任	

- 7 当社は、2002年6月27日付けをもって執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役による兼任を除く)は以下の通りであります。

役名	氏名
上席執行役員	近藤 一晴
上席執行役員	小島 真也
上席執行役員	佐藤 尚人
執行役員	齋藤 直史
執行役員	福井 武久
執行役員	宮崎 隆行
執行役員	吉永 泰治
執行役員	上田 高生
執行役員	野口 安次
執行役員	浦地 好博
執行役員	丸谷 等
執行役員	廖 金孫

- 8 所有株式数には、2020年5月末日現在の役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役大槻延廣との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役大槻延廣は、ニッポー株式会社顧問であります。当社と同社との間に人的関係、資本関係、取引関係その他の特段の利害関係はありません。また、稲畑産業株式会社出身であり、同社との間に取引関係はありますが、当社の連結売上高に占める割合は1%未満であり、当社が定める「クリモトコーポレートガバナンスガイドライン」に規定する主要取引先には該当しません。また、人的関係、資本関係その他の特段の利害関係もありません。

社外取締役近藤慶子との間に人的関係、取引関係その他の特段の利害関係はありません。社外取締役近藤慶子は、名城大学学術研究支援センター産学連携コーディネーターであります。当社と同大学との間に人的関係、資本関係、取引関係その他の特段の利害関係はありません。

社外監査役箱崎一彦との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役箱崎一彦は川岸工業株式会社の常勤監査役であります。当社と同社との間に人的関係、資本関係、取引関係その他の特段の利害関係はありません。

社外監査役有田真紀との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役有田真紀は、日本PCサービス株式会社の社外取締役、株式会社ダイケンの社外取締役、有田真紀公認会計士事務所の所長であります。当社と当該法人等との間に人的関係、資本関係、取引関係その他の特段の利害関係はありません。

当社は、取締役会から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督又は監査することで、経営の透明性を確保することが社外取締役又は社外監査役の役割であると考えております。

当社は、「クリモトコーポレートガバナンスガイドライン」において、社外取締役候補者及び社外監査役候補者の独立性判断基準として、当該人及びその二親等以内の親族が、現在又は過去10年以内の期間において次の各項目に該当しないことを定めております。

イ．東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準に抵触する者。

ロ．当社又は当社子会社の業務執行者。

ハ．当社の主要取引先の業務執行者。

当社との取引額が連結売上高の2%を超す取引先を、主要取引先とみなします。

ニ．当社の主要株主又はその業務執行者。

発行済株式総数（自己株式を除く）の10%以上を保有する株主を、主要株主とみなします。

ホ．当社から役員報酬以外に1千万円超の報酬等を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家等。

社外取締役又は社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、毎月開催される監査役会に出席することとしており、監査役会を通して他の監査役、内部監査部門、会計監査人との情報の共有化を図ることとしております。

監査役会は、社外取締役がその役割・責務を十分に果たすため、社外取締役と適宜意見交換を行うなど十分な連携を図っております。

監査役、監査部及び会計監査人は、内部統制部門に対して、監査を実施する上で必要な協力を求めることが出来る体制を構築しており、かつ、必要に応じてこれらの部門に対して監査結果を通知しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名と非常勤監査役(社外)2名の計3名にて監査役会を構成しております。監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役会等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

監査役は、取締役会及びその他の重要な会議への出席、書類の閲覧、事業所への往査、子会社の調査等を行い、経営全般又は個別案件に関する意見陳述を行うとともに、監査計画に従い、業務執行に対する適法性を監査しております。

なお、非常勤監査役(社外)の有田真紀は、公認会計士として財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則として月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
村田 実	13回	13回(100%)
箱崎 一彦	13回	12回(92%)
有田 真紀	13回	13回(100%)

監査役会における主な検討事項として、内部統制システムの構築・運用状況及びグループ会社における社内管理体制の整備・運用状況を重点監査項目と設定し、監査計画に則り各監査役が監査を実施し検討を行っております。

また、常勤の監査役の活動として、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて重要な子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査しております。

内部監査の状況

内部監査部門として、監査部を設置しており、監査部を構成する人員は5名となっております。監査部は、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続の妥当性及業務実施の有効性、法令の順守状況及び内部統制の整備・運用状況等について内部監査を実施し、各部門に対して業務の改善に向けた具体的な助言・指摘を行っております。

監査部門長は、定例の取締役会終了後に開催される監査役との「内部監査報告書等の報告会・質疑応答」に出席し、業務活動全般及び内部統制の整備・運用状況の内部監査の実施状況・結果について報告を行い、監査役は監査部門長に対し、監査結果に関する指摘事項・改善項目等について意見を述べております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ひびき監査法人

b. 継続監査期間

1966年以降。

c. 業務執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 道幸 静児

代表社員 業務執行社員 加藤 功士

代表社員 業務執行社員 武藤 元洋

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」を策定しており、これに則り選定しております。当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切と判断しております。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証（監査計画概要書、期末現物照合実査立会い、期末実地棚卸監査立会い等）するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告（各四半期・期末監査実施報告等）を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	0	54	0
連結子会社				
計	54	0	54	54

非監査業務の内容は、前連結会計年度は、当社の税務関連業務によるものであります。当連結会計年度は、当社の税務関連業務によるものであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PKF）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切と判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬の限度額は、1994年6月29日開催の第98回定時株主総会において、取締役月額27百万円以内、監査役月額5百万円以内と決議を受けております。これを上限として、取締役の報酬は、「役員報酬規程」に定める算定方法で算定し決定されます。

これに加え、社外取締役を除く取締役について、2016年6月29日開催の第120回定時株主総会において、株式報酬制度として「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める取締役株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式が信託を通じて、原則として毎年2回給付される業績連動型の株式報酬制度であります。これにより取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。

役員報酬の決定手続は、定時株主総会後に開催される最初の取締役会決議に基づき、代表取締役社長に一任します。代表取締役社長は、下記算定方法に基づいて算定した各取締役の報酬額を、「指名・報酬諮問委員会」に諮問の上、各取締役の報酬を決定します。また、監査役報酬は、監査役協議に一任しております。

当社の役員報酬制度は、持続的な企業業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること、会社業績・成果、及び取締役の役割・責任との連動が高いものであること、報酬決定のプロセスが客観的で透明性が高いものであること、を方針としております。

役員報酬は、役位に応じて決定する「基本報酬部分」（全体の80%）および「業績連動報酬部分」（全体の20%）により構成されております。「業績連動報酬部分」は、「営業利益計画達成率（期初計画）」、「営業利益前年度比」、「ROE計画達成率（中期経営計画）」および「個人ミッション達成度」により算定し、0～200%の範囲で変動するものであります。

なお、当該事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績の主なものは、「営業利益計画達成率（期初計画）」は計画2,200百万円に対し、実績3,003百万円で、達成率136.5%でした。「営業利益前年度比」は、前年実績3,409百万円に対し、実績3,003百万円で、前年度比88.1%でした。「ROE計画達成率（中期経営計画）」は、計画1.80%に対し、実績3.56%で達成率197.8%でした。

しかし、2019年度の役員報酬算定における、「営業利益計画達成率（期初計画）」及び「ROE計画達成率（中期経営計画）」については、従業員の報酬（賞与受給額）が前年比で下がっていること、役員の「個

人ミッション達成度」が前年結果に比べ下がっていること、以上2点を考慮し、期初計画値が、前年（2017年度）実績値（営業利益：3,409百万円/ROE：4.21%）を下回る設定であることから、前年実績値までは達成率を100%に置き換え、算定し決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	190	158	32	6
監査役 (社外監査役を除く)	12	12	-	1
社外役員	27	27	-	6

取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である株式について、下記のように区分しています。

純粹に値上がり益や配当収益を得る事を期待して保有する株式は純投資目的である投資株式として、それ以外の株式は純投資目的以外の目的である株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の持続的な成長や企業価値の向上のため、株式を保有することで良好な関係を維持・構築でき、事業の円滑な推進に結び付くと判断する企業の株式を政策保有株式として保有しています。

保有の合理性については、保有に伴う便益やリスク等を中長期的な視点から検証することとしており、毎期、取締役会において個別銘柄毎の定量・定性評価結果を基に政策保有の意義を検証しています。取引・配当の収益と資本コストとの比較や、株価・財務指標等を独自の評価基準と照らし合わせた定量評価を実施すると共に、事業戦略や事業上の関係を総合的に勘案して、保有の合理性を検証しています。検証の結果、当社の持続的な成長や企業価値の向上に資すると認められないと判断した企業の株式については、縮減対象とします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	29	366
非上場株式以外の株式	29	7,384

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	8	戦略的關係強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	150
非上場株式以外の株式	2	9

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
岩谷産業(株)	483,150	483,150	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	1,744	1,717		
(株)T&D ホール ディングス	958,970	958,970	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無(注) 3
	847	1,116		
(株)みずほフィナ ンシャルグルー プ	5,956,780	5,956,780	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無(注) 3
	736	1,020		
住友大阪セメン ト(株)	154,277	154,277	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	499	672		
(株)西島製作所	652,000	652,000	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	498	628		
(株)淀川製鋼所	269,400	269,400	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	476	553		
(株)奥村組	188,000	188,000	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	422	660		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	977,900	977,900	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無(注) 3
	394	537		
三井住友トラ スト・ホールデ ィングス(株)	120,200	120,200	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無(注) 3
	375	477		
(株)滋賀銀行	123,270	123,270	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	316	325		
日本製鉄(株)	197,240	197,240	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	182	385		
丸紅(株)	268,986	268,986	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無(注) 3
	144	205		
(株)三井住友フィ ナンシャルグ ループ	48,200	48,200	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無(注) 3
	126	186		
MS&AD インシ ュアランスグル ープホールデ ィングス(株)	37,768	37,768	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無(注) 3
	114	127		
(株)りそなホール ディングス	282,123	282,123	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無(注) 3
	91	135		
(株)タクマ	51,000	51,000	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	61	67		
(株)クワザワ	101,086	101,086	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	47	46		
STEELCAST Ltd.	400,000	400,000	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	45	95		
中外炉工業(株)	28,800	28,800	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	42	50		
橋本総業ホール ディングス(株)	18,150	18,150	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	32	25		
広島ガス(株)	75,000	75,000	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	26	25		
(株)協和エクシオ	11,040	11,040	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	26	33		
阪和興業(株)	15,600	15,600	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	26	48		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)サーラコーポレーション	43,710	43,710	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無(注) 3
	24	26		
(株)ヤマックス	15,000	15,000	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	21	26		
丸三証券(株)	40,000	40,000	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	18	26		
(株)関西みらい フィナンシャル グループ	41,712	41,712	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無(注) 3
	16	32		
西日本旅客鉄道 (株)	2,000	2,000	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	14	16		
三谷セキサン(株)	2,000	2,000	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	9	6		
(株)森組	-	21,000	当事業年度にて全て売却	無
	-	8		
日鉄物産(株)	-	1,100	当事業年度にて全て売却	無
	-	4		

- (注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 2 当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性の検証方法を以下に記します。
当社は保有に伴う便益やリスク等を中長期的な視点から検証することとしており、毎期、取締役会において個別銘柄毎の定量・定性評価結果を基に政策保有の意義を検証しています。取引・配当の収益と資本コストとの比較や、株価・財務指標等を独自の評価基準と照らし合わせた定量評価を実施すると共に、事業戦略や事業上の関係を総合的に勘案して、保有の合理性を検証しています。2020年3月31日を基準とした検証は、2020年6月19日開催の取締役会にて実施し、保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
- 3 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)T&D ホールディングス	960,000	960,000	(保有目的)議決権行使権限保有による企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無(注) 3
	848	1,117		
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,870,000	3,870,000	(保有目的)議決権行使権限保有による企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無(注) 3
	478	662		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	120,000	120,000	(保有目的)議決権行使権限保有による企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無(注) 3
	314	465		
(株)りそなホールディングス	470,000	470,000	(保有目的)議決権行使権限保有による企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無(注) 3
	152	225		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 当社はみなし保有株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性の検証方法を以下に記します。
当社は保有に伴う便益やリスク等を中長期的な視点から検証することとしており、毎期、取締役会において個別銘柄毎の定量・定性評価結果を基にみなし保有の意義を検証しています。取引・配当の収益と資本コストとの比較や、株価・財務指標等を独自の評価基準と照らし合わせた定量評価を実施すると共に、事業戦略や事業上の関係を総合的に勘案して、保有の合理性を検証しています。
2020年3月31日を基準とした検証は、2020年6月19日開催の取締役会にて実施し、保有するみなし保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
- 3 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	13	118	13	158

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	-	26

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 21,564	20,388
受取手形及び売掛金	7 39,297	34,837
電子記録債権	7 7,047	6,391
商品及び製品	9,346	10,445
仕掛品	6,682	8,868
原材料及び貯蔵品	2,625	2,605
その他	1,347	1,285
貸倒引当金	137	152
流動資産合計	87,774	84,669
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 26,145	2 26,859
減価償却累計額	18,323	18,848
建物及び構築物（純額）	2 7,821	2 8,011
機械装置及び運搬具	2 53,910	2 55,205
減価償却累計額	46,287	46,875
機械装置及び運搬具（純額）	2 7,622	2 8,329
工具、器具及び備品	9,896	10,149
減価償却累計額	9,183	9,306
工具、器具及び備品（純額）	713	843
土地	2 13,773	2 13,787
リース資産	391	400
減価償却累計額	351	311
リース資産（純額）	40	88
建設仮勘定	1,151	1,806
有形固定資産合計	31,121	32,867
無形固定資産		
その他	745	1,400
無形固定資産合計	745	1,400
投資その他の資産		
投資有価証券	1 10,328	1 8,423
繰延税金資産	4,923	5,526
その他	1 1,755	1 1,493
貸倒引当金	178	164
投資その他の資産合計	16,828	15,279
固定資産合計	48,695	49,546
資産合計	136,469	134,216

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7 19,629	18,102
電子記録債務	7 13,288	10,767
短期借入金	2, 6 20,255	2, 6 20,670
1年内返済予定の長期借入金	6 2,111	6 2,375
リース債務	28	31
未払法人税等	510	1,258
未払費用	1,802	1,990
前受金	2,377	3,351
賞与引当金	1,677	1,902
工事損失引当金	203	184
環境対策引当金	-	69
訴訟損失引当金	21	-
災害損失引当金	45	423
その他の引当金	10	16
その他	2,368	2,181
流動負債合計	64,328	63,325
固定負債		
長期借入金	6 2,881	705
リース債務	31	72
環境対策引当金	110	20
退職給付に係る負債	9,482	10,494
資産除去債務	318	318
その他	449	401
固定負債合計	13,274	12,013
負債合計	77,602	75,339
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,186	31,186
資本剰余金	6,880	6,873
利益剰余金	21,178	22,587
自己株式	1,750	1,831
株主資本合計	57,493	58,816
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,013	771
為替換算調整勘定	5	4
退職給付に係る調整累計額	1,442	1,690
その他の包括利益累計額合計	576	923
非支配株主持分	797	984
純資産合計	58,867	58,876
負債純資産合計	136,469	134,216

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	108,786	109,904
売上原価	2, 3, 4 84,147	2, 3 83,786
売上総利益	24,639	26,117
販売費及び一般管理費	1, 2 21,636	1, 2 21,777
営業利益	3,003	4,340
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	337	322
その他	318	246
営業外収益合計	662	576
営業外費用		
支払利息	170	143
固定資産撤去費用	60	64
その他	233	316
営業外費用合計	465	524
経常利益	3,200	4,392
特別利益		
受取保険金	5 310	5 382
投資有価証券売却益	195	148
その他	82	-
特別利益合計	588	531
特別損失		
災害による損失	6 515	6 552
投資有価証券評価損	-	355
たな卸資産評価損	310	-
事業再編損	7 287	-
その他	87	1
特別損失合計	1,201	908
税金等調整前当期純利益	2,587	4,014
法人税、住民税及び事業税	610	1,389
法人税等調整額	155	113
法人税等合計	454	1,275
当期純利益	2,133	2,739
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	58	34
親会社株主に帰属する当期純利益	2,075	2,773

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	2,133	2,739
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,335	1,242
為替換算調整勘定	12	9
退職給付に係る調整額	290	248
その他の包括利益合計	1,638	1,500
包括利益	494	1,239
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	437	1,273
非支配株主に係る包括利益	57	34

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,186	6,880	19,830	1,761	56,136
当期変動額					
剰余金の配当			817		817
親会社株主に帰属する当期純利益			2,075		2,075
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				10	10
自己株式の消却					-
連結範囲の変動			88		88
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,347	10	1,357
当期末残高	31,186	6,880	21,178	1,750	57,493

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,348	18	1,151	2,214	748	59,100
当期変動額						
剰余金の配当						817
親会社株主に帰属する当期純利益						2,075
自己株式の取得						0
自己株式の処分						10
自己株式の消却						-
連結範囲の変動						88
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,335	12	290	1,638	48	1,589
当期変動額合計	1,335	12	290	1,638	48	232
当期末残高	2,013	5	1,442	576	797	58,867

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,186	6,880	21,178	1,750	57,493
当期変動額					
剰余金の配当			754		754
親会社株主に帰属する当期純利益			2,773		2,773
自己株式の取得				700	700
自己株式の処分				9	9
自己株式の消却			610	610	-
連結範囲の変動					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		6			6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	6	1,409	80	1,322
当期末残高	31,186	6,873	22,587	1,831	58,816

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,013	5	1,442	576	797	58,867
当期変動額						
剰余金の配当						754
親会社株主に帰属する当期純利益						2,773
自己株式の取得						700
自己株式の処分						9
自己株式の消却						-
連結範囲の変動						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,241	9	248	1,499	186	1,313
当期変動額合計	1,241	9	248	1,499	186	9
当期末残高	771	4	1,690	923	984	58,876

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,587	4,014
減価償却費	2,409	2,401
貸倒引当金の増減額（ は減少）	8	1
受取利息及び受取配当金	343	329
支払利息	170	143
売上債権の増減額（ は増加）	3,188	6,102
たな卸資産の増減額（ は増加）	321	3,264
仕入債務の増減額（ は減少）	865	4,636
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	803	653
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益）	195	148
有価証券及び投資有価証券評価損益（ は益）	-	355
有形及び無形固定資産売却損益（ は益）	14	9
有形及び無形固定資産除却損	23	49
事業再編損	287	-
たな卸資産評価損	310	-
その他	338	728
小計	4,320	6,061
利息及び配当金の受取額	352	337
利息の支払額	170	144
法人税等の支払額	361	701
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,141	5,552
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	204	87
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	376	159
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,473	4,239
有形及び無形固定資産の売却による収入	110	26
貸付けによる支出	5	-
貸付金の回収による収入	113	10
関係会社株式の取得による支出	-	13
その他	164	192
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,918	3,951

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,259	414
長期借入れによる収入	36	200
長期借入金の返済による支出	2,117	2,111
リース債務の返済による支出	43	33
配当金の支払額	816	754
非支配株主への配当金の支払額	9	11
自己株式の取得による支出	0	700
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	120
子会社の自己株式の取得による支出	-	54
子会社の自己株式の処分による収入	-	160
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,211	2,769
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	8
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,976	1,177
現金及び現金同等物の期首残高	23,134	21,507
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	350	-
現金及び現金同等物の期末残高	21,507	20,330

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

栗本商事(株)、クリモトロジスティクス(株)、ジャパンキャストリング(株)、ヤマトガワ(株)、(株)本山製作所、(株)ケイエステック、北海道管材(株)、八洲化工機(株)、日本カイザー(株)、(株)クリモトビジネスアソシエイツ、クリモトポリマー(株)、(株)ゼンテック、クリモトパイプエンジニアリング(株)、Kurimoto USA, Inc.、Readco Kurimoto, LLC

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

栗鉄(上海)貿易有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 -社

持分法を適用していない非連結子会社(栗鉄(上海)貿易有限公司他)は、連結純損益(持分に見合う額)及び連結利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Kurimoto USA, Inc.及びReadco Kurimoto, LLCの決算日は、12月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法又は個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、一部の連結子会社については、定率法を採用しております。

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等に償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～22年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失の発生に備えるため、手持受注工事のうち当連結会計年度末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失見込額を計上しております。

環境対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる金額を計上しております。

訴訟損失引当金

訴訟等に対する損失に備えるため、将来負担する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる損失見込額を計上しております。

災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積もりは原価比例法)を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建て金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、損益項目は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たす場合には振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

通常業務を遂行する上で発生する為替変動リスクを回避するために利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間においてヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他の引当金」に含めていた「災害損失引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他の引当金」に表示していた55百万円は、「災害損失引当金」45百万円、「その他の引当金」10百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、第121期より社外取締役を除く取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が抛出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める取締役株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式が信託を通じて、原則として毎年2回給付される業績連動型の株式報酬制度であります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度65百万円、39,043株、当連結会計年度56百万円、33,189株であります。

(新型コロナウイルス感染症蔓延の影響)

新型コロナウイルス感染症という大きな外部環境変化により、日本のみならず世界規模での不況が想定されていますが、当社グループの主要事業が国内公共事業に関連する分野であることに加え、機械システム事業などの民需部門においては2020年3月末現在の受注残に基づき一定の売上計上が予定されていることなどから、2020年度通期の業績見込額は中期3ヵ年経営計画どおりの売上高1,100億円、営業利益40億円を見込んでおります。

新型コロナウイルス感染症蔓延に伴う経済への影響は概ね半年間は続くとの仮定のもと、当連結会計年度において、入手可能な情報を総合的に勘案した上で、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

なお、上記における仮定は、不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響が長期化した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
投資有価証券(株式)	156百万円		172百万円	
その他(出資金)	224		224	

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
預金	50百万円		- 百万円	
建物	2,894	(2,773百万円)	3,206	(3,091百万円)
機械装置	1,014	(1,014)	955	(955)
土地	771	(362)	771	(362)
計	4,730	(4,150)	4,933	(4,409)

上記のうち()内書は工場財団抵当を示しております。

担保付債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
短期借入金	19,500百万円	(18,900百万円)	19,600百万円	(19,000百万円)
計	19,500	(18,900)	19,600	(19,000)

上記のうち()内書している工場財団に係る債務には、共同担保が設定してある債務を含んでおります。

3 保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
従業員の金融機関借入金に対する保証債務	63百万円		53百万円	

4 受取手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
受取手形割引高	- 百万円		- 百万円	
裏書譲渡高	0		-	

5 コミットメント等について

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行と当座貸越契約及びシンジケーション方式によるコミットメントライン並びにタームローン契約を締結しております。

連結会計年度末における借入未実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	5,720百万円	5,720百万円
コミットメントラインの総額	28,000	28,000
タームローンの総額	3,900	2,300
借入実行残高	24,150	22,970
差引額	13,470	13,050

6 財務制限条項等の付保

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金のうち18,900百万円、長期借入金（1年以内返済分を含む）のうち3,400百万円については、財務制限条項等が付されております。	短期借入金のうち19,000百万円、長期借入金（1年以内返済分を含む）のうち1,800百万円については、財務制限条項等が付されております。
(1) 各決算期末及び第2四半期連結会計期間末に関し、連結及び単体での純資産残高は300億円以上を維持すること。	(1) 各決算期末及び第2四半期連結会計期間末に関し、連結及び単体での純資産残高は300億円以上を維持すること。
(2) 2018年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体での営業損益は2期連続で損失とならないこと。	(2) 2018年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体での営業損益は2期連続で損失とならないこと。
(3) 2018年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体での有利子負債より現預金を差し引いた額を純資産額により除して算出した数値が、1.0を超過しないこと。	(3) 2018年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体での有利子負債より現預金を差し引いた額を純資産額により除して算出した数値が、1.0を超過しないこと。

7 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	1,900百万円	- 百万円
電子記録債権	178	-
支払手形	2,640	-
電子記録債務	2,212	-

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送・荷造費	4,693百万円	4,574百万円
給与及び手当	6,118	6,069
退職給付費用	577	502
賞与引当金繰入額	964	1,055
貸倒引当金繰入額	6	6

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,417百万円	1,588百万円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	43百万円	87百万円

4 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	203百万円	- 百万円

5 受取保険金

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
台風に係る受取保険金であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
台風に係る受取保険金であります。

6 災害による損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
台風による被害に係るもの等であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
台風による被害に係るものであります。

7 事業再編損

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
国内連結子会社の工場再編に係るものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,715百万円	1,966百万円
組替調整額	195	345
税効果調整前	1,910	1,621
税効果額	575	379
その他有価証券評価差額金	1,335	1,242
為替換算調整勘定		
当期発生額	12	9
退職給付に係る調整額		
当期発生額	984	762
組替調整額	567	403
税効果調整前	417	359
税効果額	126	110
退職給付に係る調整額	290	248

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,398,490			13,398,490
合計	13,398,490			13,398,490
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	872,118	253	6,420	865,951
合計	872,118	253	6,420	865,951

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加253株は、単位未満株式の買取りによる増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少6,420株は、「株式給付信託(BBT)」による当社株式の給付による減少であります。
3 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首45,463株、当連結会計年度末39,043株)が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	440	35.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	377	30.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	377	利益剰余金	30.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	13,398,490		300,000	13,098,490
合計	13,398,490		300,000	13,098,490
自己株式				
普通株式 (注)2,3,4	865,951	353,005	305,854	913,102
合計	865,951	353,005	305,854	913,102

(注) 1 普通株式の発行済株式の減少300,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加353,005株は、取締役会決議に基づく取得によるもの352,700株、単位未満株式の買取によるもの305株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少305,854株は、消却によるもの300,000株、「株式給付信託(BBT)」による当社株式の給付によるもの5,854株であります。

4 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首39,043株、当連結会計年度末33,189株)が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	377	30.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	377	30.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	366	利益剰余金	30.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	21,564百万円	20,388百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	50	50
株式給付信託(BBT)別段預金	6	7
現金及び現金同等物	21,507	20,330

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

生産設備(機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクがあります。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクがありますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、概ね5ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクがありますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資や事業構造改革に係る資金調達を目的としたものであります。このうちシンジケートローンを始めとする借入金の多くは、金利の変動リスクがあります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理関連規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における業務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理関連規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引についての契約先は、信用度の高い国内の金融機関であるため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務における為替の変動リスクに対して、一部について先物為替予約を利用してヘッジしております。また、変動金利の借入金は、経済情勢、金利情勢を注視し、状況に応じた資金調達を実施しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社も当社規程に準じた管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社の資金繰計画についても毎月及び適時に当社財務部門に報告されており、グループ全体の流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
現金及び預金	21,564	21,564	
受取手形及び売掛金	39,297	39,297	
電子記録債権	7,047	7,047	
投資有価証券	9,797	9,797	
資産計	77,706	77,706	
支払手形及び買掛金	19,629	19,629	
電子記録債務	13,288	13,288	
短期借入金	20,255	20,255	
長期借入金			
a. 1年内返済予定の長期借入金	2,111	4,993	1
b. 長期借入金	2,881		
負債計	58,165	58,167	1

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
現金及び預金	20,388	20,388	
受取手形及び売掛金	34,837	34,837	
電子記録債権	6,391	6,391	
投資有価証券	7,822	7,822	
資産計	69,439	69,439	
支払手形及び買掛金	18,102	18,102	
電子記録債務	10,767	10,767	
短期借入金	20,670	20,670	
長期借入金			
a. 1年内返済予定の長期借入金	2,375	3,081	0
b. 長期借入金	705		
負債計	52,621	52,622	0

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

現金及び預金、受取手形及び売掛金、並びに 電子記録債権
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

支払手形及び買掛金、電子記録債務、並びに 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	531	588
匿名組合出資金		12

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,564			
受取手形及び売掛金	39,297			
電子記録債権	7,047			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等				
(2) 社債				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等				
(2) その他				
合計	67,909			

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,388			
受取手形及び売掛金	34,837			
電子記録債権	6,391			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等				
(2) 社債				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等				
(2) その他				
合計	61,617			

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20,255					
社債						
長期借入金	2,111	2,309	42	527	1	
リース債務	28	17	9	4	0	
合計	22,394	2,326	51	532	2	

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20,670					
社債						
長期借入金	2,375	108	595	1		
リース債務	31	23	19	15	12	1
合計	23,077	131	615	17	12	1

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,916	2,889	3,027
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	307	299	7
	小計	6,224	3,189	3,034
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,573	3,880	307
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	3,573	3,880	307
合計		9,797	7,069	2,727

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,158	2,059	2,099
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	101	99	1
	小計	4,259	2,159	2,100
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,376	4,357	980
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	185	199	14
	小計	3,562	4,557	994
合計		7,822	6,716	1,106

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	376	195	
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他			
合計	376	195	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	159	148	
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他			
合計	159	148	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理は行っていません。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて、354百万円(株式354百万円)の減損処理を行っております。その他有価証券で時価のないものについて、1百万円(株式1百万円)の減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損処理については、時価下落の内的・外的要因を総合的に勘案して判断しております。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社は退職給付制度として、積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しておりましたが、2016年1月1日付で確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行致しました。

また、当社は退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、退職給付制度として、非積立型の退職一時金制度、確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度、積立型の確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、連結子会社は簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられるものを除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,310百万円	12,877百万円
勤務費用	662	683
利息費用	19	10
数理計算上の差異の発生額	285	83
退職給付の支払額	401	438
退職給付債務の期末残高	12,877	13,216

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられるものを除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	4,640百万円	3,992百万円
期待運用収益	111	104
数理計算上の差異の発生額	698	679
退職給付の支払額	61	72
年金資産の期末残高	3,992	3,344

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	586百万円	597百万円
退職給付費用	122	106
退職給付の支払額	102	56
制度への拠出額	9	24
退職給付に係る負債の期末残高	597	623

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,383百万円	13,727百万円
年金資産	4,309	3,666
	9,073	10,060
非積立型制度の退職給付債務	408	434
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,482	10,494
退職給付に係る負債	9,482	10,494
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,482	10,494

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	662百万円	683百万円
利息費用	19	10
期待運用収益	111	104
数理計算上の差異の費用処理額	567	403
簡便法で計算した退職給付費用	122	106
確定給付制度に係る退職給付費用	1,260	1,100

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	417百万円	359百万円
合計	417	359

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,076百万円	2,435百万円
合計	2,076	2,435

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式	62%	53%
現金及び預金	3	3
投資信託	30	39
その他	5	5
合計	100	100

年金資産の合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度97%、当連結会計年度97%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.0~0.6%	0.0~0.5%
長期期待運用収益率	2.5	2.7
予想昇給率	0.6~5.1	0.7~5.2

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度175百万円、当連結会計年度194百万円であり
ます。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	4,242百万円	4,556百万円
貸倒引当金	53	59
賞与引当金	510	581
工事損失引当金	35	56
投資有価証券評価損	175	284
合併受入土地	543	543
減損損失	1	1
税務上の繰越欠損金(注)2	478	265
連結会社間未実現利益消去	21	25
その他	1,138	1,302
繰延税金資産小計	7,201	7,676
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	137	249
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,355	1,492
評価性引当額小計(注)1	1,492	1,742
繰延税金資産合計	5,708	5,934
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	714	335
未収配当金	52	50
その他	18	22
繰延税金負債合計	785	407
繰延税金資産(負債)の純額	4,923	5,526

(注) 1. 評価性引当額が249百万円増加しております。この増加の主な要因は、連結子会社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したこと等に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	28		10	277		162	478百万円
評価性引当額				0		136	137 "
繰延税金資産	28		10	276		25	(b)341 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金478百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産341百万円を計上しております。当該繰延税金資産341百万円の内226百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高226百万円(法定実効税率を乗じた額)であり全額回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。また、残りの繰延税金資産の114百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高114百万円(法定実効税率を乗じた額)であり将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		7				258	265百万円
評価性引当額		7				241	249 "
繰延税金資産						16	(b) 16 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金265百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産16百万円を計上しております。当該繰延税金資産16百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高16百万円(法定実効税率を乗じた額)であり将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	
住民税均等割	2.7	
試験研究費の税額控除	3.2	
雇用者給与等の税額控除		
評価性引当額の増減	12.0	
その他	1.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.6	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2019年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度末(2020年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とし関連した事業をグルーピングしたセグメントから構成されており、「パイプシステム事業」、「機械システム事業」及び「産業建設資材事業」の3つを報告セグメントとしております。

「パイプシステム事業」は、ダクト用鉄管及び付属品、各種調整弁の生産及び付帯工事を行っております。「機械システム事業」は、各種産業機械(各種粉体機器、各種プレス他)、特殊鋳鉄及び鋳鋼の生産及び付帯工事、各種プラントエンジニアリングを行っております。「産業建設資材事業」は、各種ダクト、ポリコンFRP管、各種合成樹脂成型品の生産及び付帯工事を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額
	パイプシ テム事業	機械シス テム事業	産業建設 資材事業			
売上高						
外部顧客への売上高	56,228	25,922	26,636	108,786	-	108,786
セグメント間の内部 売上高又は振替高	289	8	71	369	369	-
計	56,517	25,930	26,707	109,156	369	108,786
セグメント利益	891	1,598	738	3,228	225	3,003
セグメント資産	55,346	21,090	24,512	100,949	35,520	136,469
その他の項目						
減価償却費	1,342	370	447	2,160	248	2,409
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	791	1,081	559	2,433	482	2,915

(注) 1 セグメント利益の調整額 225百万円には、セグメント間取引消去5百万円、各報告セグメントが負担する販売管理費、一般管理費、試験研究費の配分差額 211百万円及び棚卸資産の調整額 19百万円が含まれております。

セグメント資産の調整額35,520百万円には、セグメント間取引消去 4,394百万円、特定の報告セグメントに帰属しない全社共通の余剰運転資金、投資有価証券及び土地等39,914百万円が含まれております。

減価償却費の調整額248百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額482百万円は、特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究関連資産、本社所管資産等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額
	パイプシ テム事業	機械シス テム事業	産業建設 資材事業			
売上高						
外部顧客への売上高	54,376	24,647	30,879	109,904	-	109,904
セグメント間の内部 売上高又は振替高	245	142	90	479	479	-
計	54,622	24,790	30,970	110,383	479	109,904
セグメント利益	2,338	1,020	1,272	4,631	290	4,340
セグメント資産	53,690	22,293	22,660	98,644	35,571	134,216
その他の項目						
減価償却費	1,226	426	447	2,099	302	2,401
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	937	1,110	1,712	3,759	1,200	4,960

- (注) 1 セグメント利益の調整額 290百万円には、セグメント間取引消去21百万円、各報告セグメントが負担する販売管理費、一般管理費、試験研究費の配分差額 392百万円及び棚卸資産の調整額79百万円が含まれております。
セグメント資産の調整額35,571百万円には、セグメント間取引消去 3,526百万円、特定の報告セグメントに帰属しない全社共通の余剰運転資金、投資有価証券及び土地等39,098百万円が含まれております。
減価償却費の調整額302百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,200百万円は、特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究関連資産、本社所管資産等であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	パイプシステム事業	機械システム事業	産業建設資材事業	合計
外部顧客への売上高	56,228	25,922	26,636	108,786

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	パイプシステム事業	機械システム事業	産業建設資材事業	合計
外部顧客への売上高	54,376	24,647	30,879	109,904

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	パイプシステム事業	機械システム事業	産業建設資材事業	全社・消去	合計
減損損失				0	0

(注)「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	4,633.55円	4,750.96円
1株当たり当期純利益	165.65円	222.83円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度39,043株、当連結会計年度33,189株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度41,577株、当連結会計年度35,628株であります。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,075	2,773
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,075	2,773
普通株式の期中平均株式数(株)	12,530,084	12,447,790

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	58,867	58,876
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	797	984
(うち非支配株主持分(百万円))	(797)	(984)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	58,070	57,892
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	12,532,539	12,185,388

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,255	20,670	0.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,111	2,375	0.4	
1年以内に返済予定のリース債務	28	31		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,881	705	0.3	2022年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	31	72		2022年～2024年
其他有利子負債 従業員預り金(従業員の社内預金)	399	390	0.5	
合計	25,707	24,246		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	108	595	1	
リース債務	23	19	15	12

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,605	49,785	80,296	109,904
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は税 金等調整前四半期純 損失 () (百万円)	352	682	3,017	4,014
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益又は親会社株 主に帰属する四半期 純損失 () (百万円)	280	396	2,015	2,773
1株当たり四半期 (当期)純利益又は1 株当たり四半期純損 失 () (円)	22.42	31.65	161.12	222.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益又は1株当た り四半期純損失 () (円)	22.42	54.07	129.89	61.84

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,754	14,062
受取手形	6 6,634	4,718
売掛金	16,003	15,634
電子記録債権	6 12,859	9,571
商品及び製品	7,942	8,852
仕掛品	4,711	6,547
原材料及び貯蔵品	1,923	1,904
前渡金	24	34
前払費用	230	247
その他	2,204	2,755
貸倒引当金	17	44
流動資産合計	66,271	64,284
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 5,180	1 5,395
構築物	766	801
機械及び装置	1 6,439	1 7,012
車両運搬具	26	29
工具、器具及び備品	555	652
土地	1 12,404	1 12,418
リース資産	7	3
建設仮勘定	1,014	1,569
有形固定資産合計	26,395	27,883
無形固定資産		
ソフトウェア	196	149
施設利用権	0	2
その他	186	416
無形固定資産合計	384	568
投資その他の資産		
投資有価証券	10,127	8,156
関係会社株式	9,324	9,324
関係会社出資金	104	104
長期貸付金	1,175	2,085
長期前払費用	39	6
繰延税金資産	3,567	4,216
その他	644	513
貸倒引当金	15	16
投資その他の資産合計	24,968	24,390
固定資産合計	51,748	52,842
資産合計	118,019	117,126

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形	6	5,470		5,294
買掛金		5,287		5,463
電子記録債務	6	8,634		6,673
短期借入金	1, 5	19,000	1, 5	19,100
1年内返済予定の長期借入金	5	2,066	5	2,332
リース債務		3		2
未払金		892		849
未払費用		1,727		1,882
未払法人税等		293		1,057
前受金		2,056		3,035
預り金		4,759		5,407
賞与引当金		1,135		1,310
工事損失引当金		115		126
環境対策引当金		-		10
訴訟損失引当金		21		-
災害損失引当金		45		423
その他の引当金		2		2
その他		106		118
流動負債合計		51,617		53,089
固定負債				
長期借入金	5	2,266		134
リース債務		3		1
退職給付引当金		6,622		7,218
環境対策引当金		65		20
資産除去債務		105		105
固定負債合計		9,064		7,480
負債合計		60,681		60,569
純資産の部				
株主資本				
資本金		31,186		31,186
資本剰余金				
資本準備金		6,959		6,959
資本剰余金合計		6,959		6,959
利益剰余金				
利益準備金		438		513
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		18,487		18,958
利益剰余金合計		18,925		19,472
自己株式		1,750		1,831
株主資本合計		55,320		55,786
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		2,016		770
評価・換算差額等合計		2,016		770
純資産合計		57,337		56,557
負債純資産合計		118,019		117,126

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	72,063	70,716
売上原価	55,498	52,750
売上総利益	16,564	17,965
販売費及び一般管理費	2 15,236	2 15,490
営業利益	1,327	2,475
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	548	560
その他	271	258
営業外収益合計	820	818
営業外費用		
支払利息	150	134
その他	265	327
営業外費用合計	415	461
経常利益	1,732	2,832
特別利益		
受取保険金	306	382
投資有価証券売却益	195	148
その他	36	-
特別利益合計	538	531
特別損失		
災害による損失	511	552
投資有価証券評価損	-	344
その他	0	-
特別損失合計	511	897
税引前当期純利益	1,759	2,465
法人税、住民税及び事業税	81	825
法人税等調整額	10	271
法人税等合計	91	554
当期純利益	1,667	1,911

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	31,186	6,959	6,959	356	17,718	18,074	1,761	54,459	
当期変動額									
剰余金の配当				81	898	817		817	
当期純利益					1,667	1,667		1,667	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の処分							10	10	
自己株式の消却								-	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	81	768	850	10	860	
当期末残高	31,186	6,959	6,959	438	18,487	18,925	1,750	55,320	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,343	3,343	57,802
当期変動額			
剰余金の配当			817
当期純利益			1,667
自己株式の取得			0
自己株式の処分			10
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,326	1,326	1,326
当期変動額合計	1,326	1,326	465
当期末残高	2,016	2,016	57,337

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	31,186	6,959	6,959	438	18,487	18,925	1,750	55,320	
当期変動額									
剰余金の配当				75	829	754		754	
当期純利益					1,911	1,911		1,911	
自己株式の取得							700	700	
自己株式の処分							9	9	
自己株式の消却					610	610	610	-	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	75	471	546	80	466	
当期末残高	31,186	6,959	6,959	513	18,958	19,472	1,831	55,786	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,016	2,016	57,337
当期変動額			
剰余金の配当			754
当期純利益			1,911
自己株式の取得			700
自己株式の処分			9
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,246	1,246	1,246
当期変動額合計	1,246	1,246	780
当期末残高	770	770	56,557

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

製品・仕掛品

総平均法又は個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております)

原材料及び貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等に償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失の発生に備えるため、手持受注工事のうち当事業年度末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事については、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失見込額を計上しております。

(4) 環境対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当事業年度末においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用については、翌事業年度以降に発生が見込まれる金額を計上しております。

(5) 訴訟損失引当金

訴訟等に対する損失に備えるため、将来負担する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる損失見込額を計上しております。

(6) 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる金額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

又、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積もりは原価比例法)を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たす場合には振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

通常業務を遂行する上で発生する為替変動リスクを回避するために利用しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場とを比較し両者の変動額等を基礎にして判断しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「その他の引当金」に含めて表示しておりました「災害損失引当金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他の引当金」に表示していた47百万円は、「災害損失引当金」45百万円、「その他の引当金」2百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症蔓延の影響)

新型コロナウイルス感染症蔓延に伴う経済への影響は概ね半年間は続くとの仮定のもと、当事業年度において、入手可能な情報を総合的に勘案した上で、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

なお、上記における仮定は、不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響が長期化した場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	2,773百万円	3,091百万円
機械及び装置	1,014	955
土地	362	362
計	4,150	4,409

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	18,900百万円	19,000百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	14,498百万円	13,400百万円
長期金銭債権	1,270	2,180
短期金銭債務	6,323	6,722

3 保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
従業員の金融機関借入金に対する保証債務	63百万円	53百万円

4 コミットメント等について

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及びシンジケーション方式によるコミットメントライン並びにタームローン契約を締結しております。

当事業年度末における借入未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	300百万円	300百万円
コミットメントラインの総額	28,000	28,000
タームローンの総額	3,400	1,800
借入実行残高	22,400	20,900
差引額	9,300	9,200

5 財務制限条項等の付保

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金のうち18,900百万円、長期借入金(1年以内返済分を含む)のうち3,400百万円については、財務制限条項等が付されております。	短期借入金のうち19,000百万円、長期借入金(1年以内返済分を含む)のうち1,800百万円については、財務制限条項等が付されております。
(1) 各決算期末及び第2四半期連結会計期間末に関し、連結及び単体での純資産残高は300億円以上を維持すること。	(1) 各決算期末及び第2四半期連結会計期間末に関し、連結及び単体での純資産残高は300億円以上を維持すること。
(2) 2018年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体での営業損益は2期連続で損失とならないこと。	(2) 2018年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体での営業損益は2期連続で損失とならないこと。
(3) 2018年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体での有利子負債より現預金を差し引いた額を純資産額により除して算出した数値が、1.0を超過しないこと。	(3) 2018年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体での有利子負債より現預金を差し引いた額を純資産額により除して算出した数値が、1.0を超過しないこと。

6 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が前事業年度末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	1,150百万円	- 百万円
電子記録債権	1,278	-
支払手形	1,069	-
電子記録債務	1,776	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	22,209百万円	21,471百万円
仕入高	8,947	7,850
その他	1,309	1,483
営業取引以外の取引による取引高	784	671

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送・荷造費	3,962百万円	3,922百万円
給料及び手当	3,187	3,148
退職給付引当金繰入額	451	393
賞与引当金繰入額	446	501
減価償却費	85	91
販売に属する費用のおおよその割合	74%	72%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	26%	28%

(株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式9,324百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式9,324百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,426百万円	3,608百万円
賞与引当金	347	400
貸倒引当金	5	13
工事損失引当金	35	38
環境対策引当金	19	9
投資有価証券評価損	175	281
関係会社株式評価損	73	73
合併により取得した土地	543	543
税務上の繰越欠損金	226	
その他	677	975
繰延税金資産小計	5,530	5,944
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,193	1,338
評価性引当額小計	1,193	1,338
繰延税金資産合計	4,337	4,606
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	712	334
未収配当金	52	50
その他	5	4
繰延税金負債合計	769	389
繰延税金資産(負債)の純額	3,567	4,216

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.2	4.7
住民税均等割	1.8	1.3
試験研究費の税額控除	4.5	6.2
評価性引当額の増減	17.2	1.1
その他	1.6	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.2	22.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	5,180	572	4	352	5,395	13,218
	構築物	766	90	0	56	801	3,298
	機械及び装置	6,439	1,701	40	1,088	7,012	44,710
	車両運搬具	26	11	0	7	29	300
	工具、器具及び備品	555	345	7	241	652	8,210
	土地	12,404	14	-	-	12,418	-
	リース資産	7	-	-	3	3	152
	建設仮勘定	1,014	3,302	2,747	-	1,569	-
	計	26,395	6,038	2,800	1,750	27,883	69,890
無形固定資産	ソフトウェア	196	32	-	79	149	-
	施設利用権	0	2	-	0	2	-
	その他	186	262	32	0	416	-
	計	384	296	32	80	568	-

(注) 当期増減額のうち、主なものは次の通りであります。

建設仮勘定 増加 湖東工場F R P製品製造設備
機械及び装置 増加 住吉工場機械加工設備

1,036百万円

494百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	32	45	17	61
賞与引当金	1,135	1,310	1,135	1,310
工事損失引当金	115	126	115	126
環境対策引当金	65	-	34	30
訴訟損失引当金	21	-	21	-
災害損失引当金	45	414	36	423
退職給付引当金	6,622	936	341	7,218
その他の引当金	2	9	9	2

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、大阪市において発行する産業経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kurimoto.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、単元未満株式について会社法第189条第2項に掲げる権利以外の権利を行使できません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第123期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第124期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月5日関東財務局長に提出

(第124期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月5日関東財務局長に提出

(第124期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使結果)に基づく臨時報告書

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2019年11月6日 至 2019年11月30日)2019年12月6日関東財務局長に提出

報告期間(自 2019年12月1日 至 2019年12月31日)2020年1月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年1月1日 至 2020年1月31日)2020年2月7日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年2月1日 至 2020年2月29日)2020年3月6日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年3月1日 至 2020年3月31日)2020年4月3日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社栗本鐵工所
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 道 幸 静 児

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 功 士

代表社員
業務執行社員 公認会計士 武 藤 元 洋

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社栗本鐵工所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栗本鐵工所及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社栗本鐵工所の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社栗本鐵工所が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社栗本鐵工所
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 道 幸 静 児

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 功 士

代表社員
業務執行社員 公認会計士 武 藤 元 洋

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社栗本鐵工所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第124期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栗本鐵工所の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。